

城北中学校北西舎及び初月小学校北東舎
トイレ改修電気設備工事

城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事

図面目次

図面番号	図面名称	縮尺
E-01	特記仕様書(1)	NOSCALE
E-02	特記仕様書(2)	NOSCALE
E-03	付近見取図・配置図	1:500
E-04	【凡例】	NOSCALE
E-05	【電灯設備】1階平面図 (現況・撤去・改修図)	1:200
E-06	【電灯設備】2階平面図 (現況・撤去・改修図)	1:150
E-07	【電灯設備】3階平面図 (現況・撤去・改修図)	1:150
E-08	【電灯設備】4階平面図 (現況・撤去・改修図)	1:150
E-09	【電灯設備】1階平面詳細図 (現況・撤去・改修図)	1:50
E-10	【電灯設備】2~4階平面詳細図 (現況・撤去・改修図)	1:50
E-11	【トイレ呼出設備】南舎2階平面詳細図 (現況・撤去図)	1:200
E-12	【トイレ呼出設備】南舎2階平面詳細図 (改修図)	1:200
E-13	【トイレ呼出設備】北舎1階平面図 (改修図)	1:200
E-14	【電灯・コンセント・トイレ呼出設備】1階バリアフリートイレ平面詳細図 (現況・撤去・改修図)	1:50
A-35	外部仮設計画図 (参考図)	1:500

株式会社 掛水環境研究所

高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812
FAX 088-826-7136

項目	特記事項	項目	特記事項																											
<p>城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事 特記仕様書</p> <p>I 工事概要</p> <p>1. 工事場所 高知市八反町1丁目8番14号</p> <p>2. 建物概要</p> <table border="1" data-bbox="133 199 964 262"> <tr> <th rowspan="2">建物名称</th> <th rowspan="2">構造</th> <th rowspan="2">階数</th> <th colspan="2">建築基準法に基づく</th> <th rowspan="2">消防法施行令別表第一</th> <th rowspan="2">都市計画法に基づく用途地域</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>延べ面積</th> <th>主要用途</th> </tr> <tr> <td>城北北西舎</td> <td>RC</td> <td>4階</td> <td>2,227.00㎡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 工事種目 城北中学校北西舎</p> <ul style="list-style-type: none"> 電灯設備 一式 誘導支援設備 一式 発生材処理 一式 撤去工事 一式 <p>4. 関連工事等</p> <p>5. 概成工期</p> <p>6. 部分使用 (工事請負契約書第34条第1項)</p> <p>II 設備工事仕様</p> <p>1. 特記仕様</p> <p>2. 適用標準等</p> <p>3. 「週休2日制モデル工事」の実施について</p>	建物名称	構造	階数	建築基準法に基づく		消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考	延べ面積	主要用途	城北北西舎	RC	4階	2,227.00㎡					<p>配置人員の資格</p> <p>※ 交通誘導員に、1名以上/1班は専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置する工事。</p> <table border="1" data-bbox="1231 210 1914 367"> <tr> <th>資格</th> <th>資格要件</th> <th>配置人数</th> </tr> <tr> <td>1. 2級交通誘導警備員(交通誘導警備員A)</td> <td>交通誘導警備員に、公安委員会が学科及び実地試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認められたもの</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>交通誘導に、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B)</td> <td>警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの</td> <td>人</td> </tr> </table> <p>16 統括安全衛生管理義務者の指名</p> <p>17 発生材の処理</p>	資格	資格要件	配置人数	1. 2級交通誘導警備員(交通誘導警備員A)	交通誘導警備員に、公安委員会が学科及び実地試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認められたもの	人	交通誘導に、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B)	警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	人	<p>23 特別な材料の工法</p> <p>24 技能士の適用</p> <p>25 完成時の提出物</p> <p>26 建築物等の利用に関する説明書</p> <p>27 取扱い説明</p> <p>28 不当要求等への対応</p> <p>29 不正軽油の使用の禁止</p> <p>30 消防計画</p> <p>31 工事用水・電力</p> <p>32 仮囲い</p> <p>33 砂利地業</p> <p>34 保護砂</p> <p>35 埋戻し</p> <p>36 建設発生土の処理</p> <p>37 電気主任技術者への報告</p> <p>38 工事特性等</p>	<p>公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて当該材料製造所の指定する工法による。</p> <p>本工事に該当する工事種目に応じて、下記項目の技能士を適用し、資格を証明する資料を監督職員に提出する。</p> <p>公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書による。</p> <p>作成に当たっては、別契約の関連工事にかかわる説明書との内容の調整を十分行い、なるべく1冊にまとめるよう、関連工事等の受注者と打合せを。内容及び水準は、国土交通省がホームページ上で公開している「建築物等の利用に関する説明書作成の手引及び作成例」を参考とする。</p> <p>完成図書に当該説明書及び電子データを添付すると共に、施設管理者に別途1部提出する。なお、改修工事については、既存説明書の当該工事対象箇所の記載事項を更新することで当該説明書の作成に替えることができるものとする。</p> <p>完成時の提出図書(建築物等の利用に関する説明書を求める場合はこれを含む)を用いて、施設管理者及び使用者に取扱い説明を行う。取扱い説明の日程は、原則として工事目的物の引渡しとし、監督職員及び施設管理者との協議の上決定する。</p> <p>暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下、「不当介入」という。)の排除については次に示す。</p> <p>a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者から工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。</p> <p>b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届け出なければならない。</p> <p>c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除措置を講じなければならない。</p> <p>d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。</p> <p>不正軽油とは、地方税法第144条の32の規定による県知事の承認を受けずに製造又は譲渡された次のものをいう。</p> <p>1) 軽油と軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和したもの</p> <p>2) 軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)と軽油以外の炭化水素油(重油、灯油等)を混和して製造されたもの</p> <p>3) 自動車の燃料として譲渡・消費される燃料炭化水素(重油、水素等)</p> <p>受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。</p> <p>工事着手に当たり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。</p> <p>構内既存の施設(用水) <input checked="" type="checkbox"/> 利用できる(※有償・無償) ※利用できない</p> <p>構内既存の施設(電力) <input checked="" type="checkbox"/> 利用できる(※有償・無償) ※利用できない</p> <p>構内既存の施設を利用し、無償の場合はa)~c)による。</p> <p>a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。</p> <p>b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。</p> <p>c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則として、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態を確認し、既設負荷への波及がないようにする。また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。</p> <p>構内既存の施設を利用し、有償の場合は上記a)~c)にd)~e)を加える。</p> <p>d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施工使用するものとする。</p> <p>e) 工事用電力は、原則として、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。</p> <p>四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p> <p>※別契約工事</p> <p>※ 防示</p> <p>原則として再生クラッシュランを使用する。</p> <p>その場合、六価クロム溶出試験を行い、環境基準に適合すること(0.05mg/l以下)を確認し監督職員に提出すること。</p> <p>※ 掘削良質土 ・ 砕石</p> <p>※ 構外搬出適切処理(搬出前に建設発生土の受入証明及び法令による許可書等を提出する)</p> <p>・ 構内指示の場所に敷き</p> <p>・ 構内指示の場所にたい積</p> <p>・ 構外指示の場所に処分(搬出調書等を提出する)</p> <p>受入れ施設名:</p> <p>受入れ場所:</p> <p>構外の場合、搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影し、随時監督職員に報告する。</p> <p>500m3以上を構外搬出適切処理する場合は確認結果表を作成し、再生資源利用計画の添付資料とする。</p> <p>(https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/kenseituhassaido-hannysutusaki.html)</p> <p>電気設備の設置又は変更については電気主任技術者に報告し、工事立会や竣工検査等の実施、または届け出等に必要書類図面等の提出について指示に従う。</p> <p>受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に実施内容を所定の様式で監督職員に提出すること。また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出すること。</p>
建物名称				構造	階数				建築基準法に基づく		消防法施行令別表第一	都市計画法に基づく用途地域	備考																	
	延べ面積	主要用途																												
城北北西舎	RC	4階	2,227.00㎡																											
資格	資格要件	配置人数																												
1. 2級交通誘導警備員(交通誘導警備員A)	交通誘導警備員に、公安委員会が学科及び実地試験を行い、専門的な知識・技能を有すると認められたもの	人																												
交通誘導に、専門的な知識及び技能を有する警備員等(交通誘導警備員B)	警備業法における基本的基礎教育及び業務別教育(警備業法 第2条第1項 第2号の警備業務)を現に受けているもので、交通誘導に関する警備業務に従事した期間(実務経験年数)が1年以上であるもの	人																												
<p>一般共通事項</p> <p>1 官公署その他への手続き</p> <p>2 工事実績情報サービス(GORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注、変更、完成時)</p> <p>3 書類の書式等</p> <p>4 総合工程表</p> <p>5 総合図</p> <p>6 施工図等の取扱い</p> <p>7 工事日誌</p> <p>8 工事写真</p> <p>9 下請負者の報告</p> <p>10 電気保安技術者</p> <p>11 施工条件</p> <p>12 工事の保険</p> <p>13 契約保証</p> <p>14 前払金支出割合区分補正</p> <p>15 交通誘導警備員</p>	<p>18 再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)</p> <p>19 石綿含有材の事前調査</p> <p>20 化学物質の室内濃度の測定</p> <p>21 グリーン購入法</p> <p>22 設備機材等</p>	<p>32 仮囲い</p> <p>33 砂利地業</p> <p>34 保護砂</p> <p>35 埋戻し</p> <p>36 建設発生土の処理</p> <p>37 電気主任技術者への報告</p> <p>38 工事特性等</p>	<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td colspan="3">城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事</td> </tr> <tr> <td>係</td> <td>係長</td> <td>課長補佐</td> <td>課長</td> </tr> <tr> <td>係</td> <td>中村</td> <td></td> <td>高橋</td> </tr> <tr> <td>図面番号</td> <td colspan="3">E - 01</td> </tr> <tr> <td>更新日</td> <td>2024.04.01</td> <td>作図</td> <td>年月日</td> </tr> </table>	工事名	城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事			係	係長	課長補佐	課長	係	中村		高橋	図面番号	E - 01			更新日	2024.04.01	作図	年月日							
工事名	城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事																													
係	係長	課長補佐	課長																											
係	中村		高橋																											
図面番号	E - 01																													
更新日	2024.04.01	作図	年月日																											
<h2 style="margin: 0;">高知市 都市建設部 公共建築課</h2>																														

電気設備特記仕様
1 機材
2 他工事との取り合い
3 電線類
4 電線管
5 呼び線
6 フラッシュプレート材質
7 カバープレート
8 接地種
9 埋設表示
10 再使用機器
11 絶縁抵抗等の測定
12 補修など
13 屋上・屋側の支持金物
14 結露防止
15 はつり
16 あと施工アンカー
17 配線器具
18 照明器具等の接地
19 照明器具用位置ボックス

項目 特記事項
20 非常用照明の照度測定
21 一般照明の照度測定等
22 受変電設備
23 テレビ共同受信設備
24 構内埋設線路
25 ハンドホール
26 耐震施工
27 特定天井への対応
28 風圧力
機器取付高
名称 測点 取付高 (mm)

機器取付高
接地用端子箱
雷保護接地端子箱
接地埋設設備
室内端子盤 (廊下、室内)
中間端子盤 (EPS、電気室)
親時計
子時計、スピーカ
アツテナ
インターホン
外部受付用インターホン機
呼出ボタン (バリアフリートイレ)
復帰ボタン (バリアフリートイレ)
廊下表示灯 (バリアフリートイレ)
テレビ機器収納箱
火報受信機 (複合盤)
副受信機
火報総合盤
ガス漏れ検知器 (LPガス)
ガス漏れ検知器 (都市ガス)
メーカーリスト
機材名 メーカー名
電線管・同付属品 JISによる
電線類等 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版
耐火・耐熱ケーブル 登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの
配線器具類 JISによる
非常用照明器具 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版
誘導灯器具 登録認定機関の認定証が貼付されたもの
照明器具 岩崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機 明電舎 コイト電工
高圧交流遮断器 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 三菱電機 明電舎 東光高岳 愛知電機製作所 (※電圧7.2KVにおいて遮断電流12.5KA以下のもの)
配線用遮断器 JISG8201-2-1による
漏電遮断器 JISG8201-2-2による
高圧限流ヒューズ エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所
高圧負荷開閉器 上記5社のほか 大垣電機 戸上電機製作所
電磁開閉器類 JISG8201, JEM1038による
高圧進相コンデンサ 指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機 利昌工業 (※モールドコンデンサに限る)
低圧進相コンデンサ JISによる
高圧用変圧器 愛知電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業 (※モールド変圧器に限る)
自家発電装置 日本内総力発電設備協会の認定証が貼付されたもの
蓄電池設備 防災電源用は登録認定機関の認定証が貼付されたもの
整流装置 レゾナック 古河電池 パナソニック GSユアサ 明電舎 サンケン電気
交流無停電電源装置 京三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気精機 日立製作所
容量200KVA以下蓄電池を除く 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 GSユアサ
一般放送装置 (消防用以外) T O A J V O ケンウッド パナソニック
電気時計 シチズン T I C セイコータイムクリエーション パナソニック
自動閉鎖装置 運動機構・装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
非常放送装置 登録認定機関の認定証が貼付されたもの
非常警報装置 (非常ベル) 登録認定機関の認定証が貼付されたもの
火災検知装置 登録認定機関の検定合格証が貼付されたもの
テレビ共聴機器 D X アンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電工 HYSエンジニアリング
遊音針 大坂遊音針工業 NIPエンジニアリング 東京遊音針工業
インターホン・ナースコール アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック
電話交換装置 登録認定機関の適合マーク、技術基準適合自己確認マークが貼付されたもの
ホーム分電盤 パナソニック 東芝ライテック 日東工業 テンパール工業 河村電器産業 内外電機
盤類 イトウテック 共栄電機工業 光電設
舞台照明装置 松村電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機
音響・映像装置 パナソニック T O A ソニー ヤマハ バイオニア J V O ケンウッド 三菱電機
中央監視制御装置 azbil パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎
昇降機設備 日立製作所 東芝エレベータ 日本オース・エレベータ フジテック 日本エレベータ 三菱電機
太陽光発電システム パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 GSユアサ シャープ 明電舎
打合せ事項
官公庁等名 打合せ日時 令和 年 月 日
打合せ事項
官公庁等名 打合せ日時 令和 年 月 日
打合せ事項
官公庁等名 打合せ日時 令和 年 月 日
高知市 都市建設部 公共建築課
城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事
図面名 特記仕様書 (2) 更新日 2024.04.01 作図 年 月 日

高知市 都市建設部 公共建築課

工 事 名
城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事
図 面 名 特記仕様書 (2) 更新日 2024.04.01 作 図 年 月 日

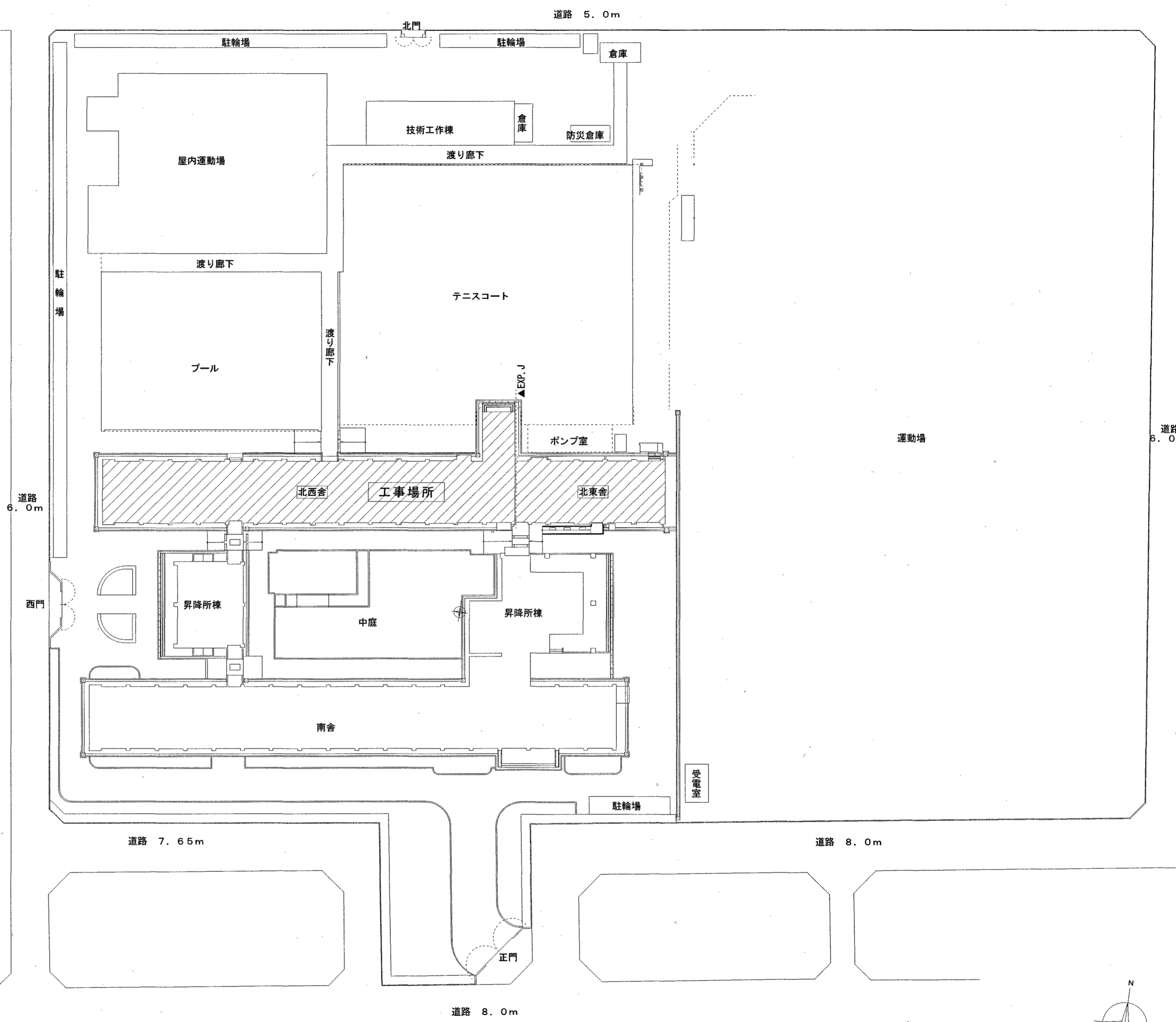
工事箇所：高知県高知市八反町1丁目8-14



付近見取図

工事概要

- ・北西舎1～4階トイレの乾式化に伴う改修
- ・北東舎1階資料室をバリアフリートイレに改修
- 上記に伴う電気設備工事



配置図 S=1/500

訂正	月.日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認 検図	工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-03
		高知市都市建設部公共建築課					設計	図面名称 【付近見取図・配置図】	縮尺 1/500	

凡例(現況・撤去図)

	埋込スイッチ 1P15A×1	新金プレート
	埋込コンセント 2P15A×1	"
	埋込コンセント 2P15A×1 EET付	"
	埋込コンセント 2P15A×1	"
	アウトレットボックス	
	カバープレート 角型 1連用	新金プレート
	呼出表示装置 露出形1窓用	
	換気扇(別途機械設備工事)	
	天井点検口 450角 アルミ枠付	
図中、明記のない配線は下記による		
	IV1.6×2(CP19)	インペイ
	IV1.6×3(CP19)	"
	IV1.6×4(CP19)	"
	IV1.6×2、IV1.6×3(CP19)	天井コガシ
	IV2.0×2(CP19)	"
	F3 EEF1.6-3C	天井コガシ
	0.9 AE-0.9-3C	"

※ 図中、×印は撤去処分を示す。

照明器具リスト(現況・撤去図)

記号	仕様	取付方法	備考
あ	FHF32W×1	埋込	
い	FHF32W×1	直付	防湿・防雨型
う	FHF32W×2	直付	

凡例(改修図)

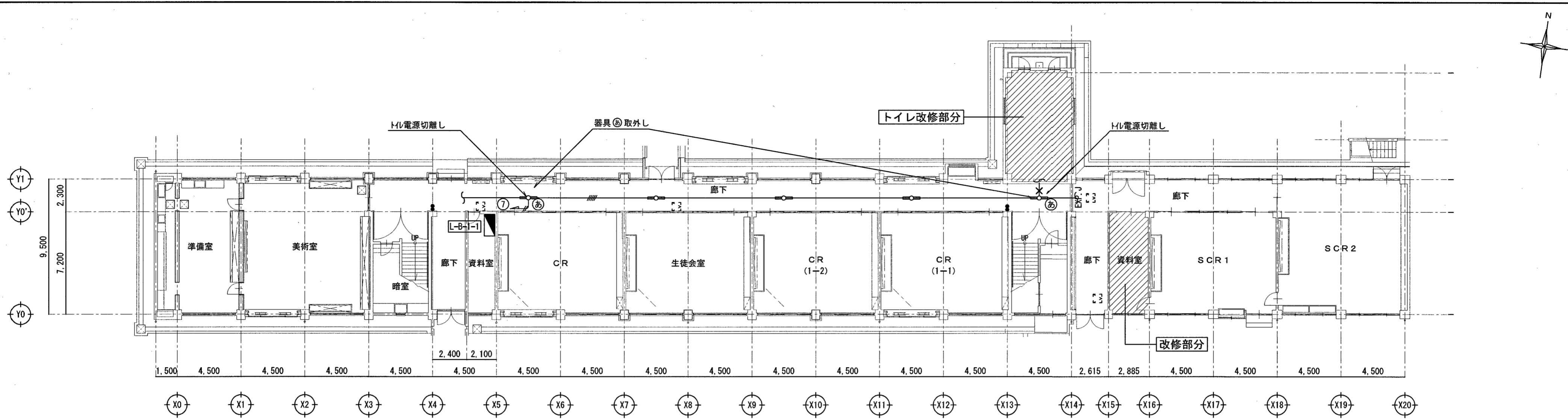
	操作ユニット 1回路(換気扇用)	
	操作ユニット 1回路(換気扇用) 別モデル露出ボックス共	
	人感センサー 親機 広角検知型	
	人感センサー 子器 広角検知型	
	人感センサー 子器 換気扇連動用	
	人感センサー 親機 換気扇連動用	
	埋込コンセント 2P15A×1	新金プレート
	埋込コンセント 2P15A×1 EET付	"
	コンセント 2P15A×1 抜け止め付 別モデル露出ボックス共	"
	カバープレート 角形1連用	"
	アウトレットボックス 102□×44	
	ボックス 口200×200 VE-WP	
	呼出表示装置 呼出表示器 露出形3窓用	
	呼出表示装置 復旧ボタン 別モデル露出ボックス共	
	呼出表示装置 プザ-付廊下灯 別モデル露出ボックス共(2個用)	
	呼出表示装置 呼出ボタン(ひも・点字付)	
	リモコン(別途機械設備工事)	
	はとめプレート 角型 金属プレート	
	換気扇(別途機械設備工事)	
	天井点検口 450角 アルミ枠付	
図中、明記のない配線は下記による		
	F2 EM-EEF1.6-2C	天井コガシ
	EM-EEF1.6-3C	"
	F4 EM-EEF1.6-2C × 2	"
	2F3 EM-EEF2.0-3C(1線7-ス)	"
	0.9 EM-AE0.9-2C	壁内コガシ
	0.9 EM-AE0.9-3C	天井コガシ
	0.9(F17) EM-AE0.9-3C(F17)	管内
	0.9(VE16) EM-AE0.9-3C(VE16)	"
	1.2 EM-AE1.2-3C	天井コガシ
	別モデルA型にて保護を示す。	"
	別モデルB型にて保護を示す。	"

※ 図中 ----- は既存を表す。

※ スイッチ、コンセントの壁内立下げはPF管にて保護する。

照明器具参考図

A	LEDダウンライト	B	LEDダウンライト	C	LEDダウンライト
LRS1-05	非調光 5000K	LRS1-08	非調光 5000K	LRS1-13	非調光 5000K

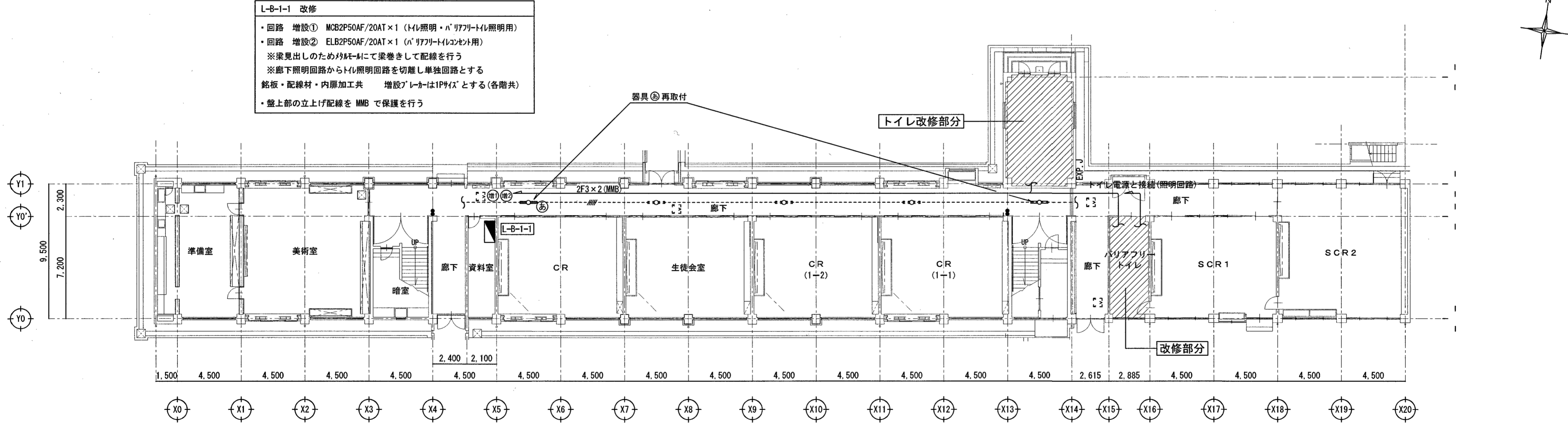


【電灯設備】1階平面図(現況・撤去図) 1/200



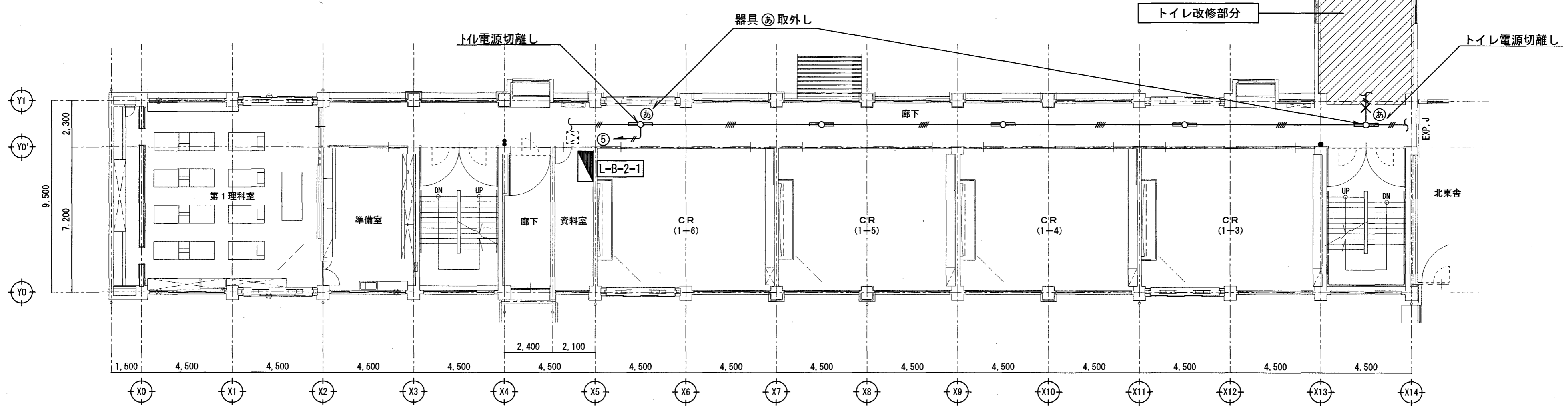
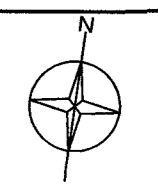
L-B-1-1 改修

- ・回路 増設① MCB2P50AF/20AT×1 (M/L照明・A'リアアイト照明用)
- ・回路 増設② ELB2P50AF/20AT×1 (A'リアアイトコンセント用)
- ※ 梁見出しのためM/Lにて梁巻きして配線を行う
- ※ 廊下照明回路からM/L照明回路を切離し単独回路とする
- 銘板・配線材・内扉加工共 増設ブレーカは1P9Aとする(各階共)
- ・盤上部の立上げ配線を MMB で保護を行う

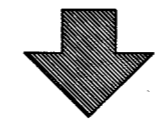


【電灯設備】1階平面図(改修図) 1/200

訂正	月.日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-05
		高知市都市建設部公共建築課					設計 角田彦彦	検図 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】1階平面図(現況・撤去・改修図)	縮尺 1/200

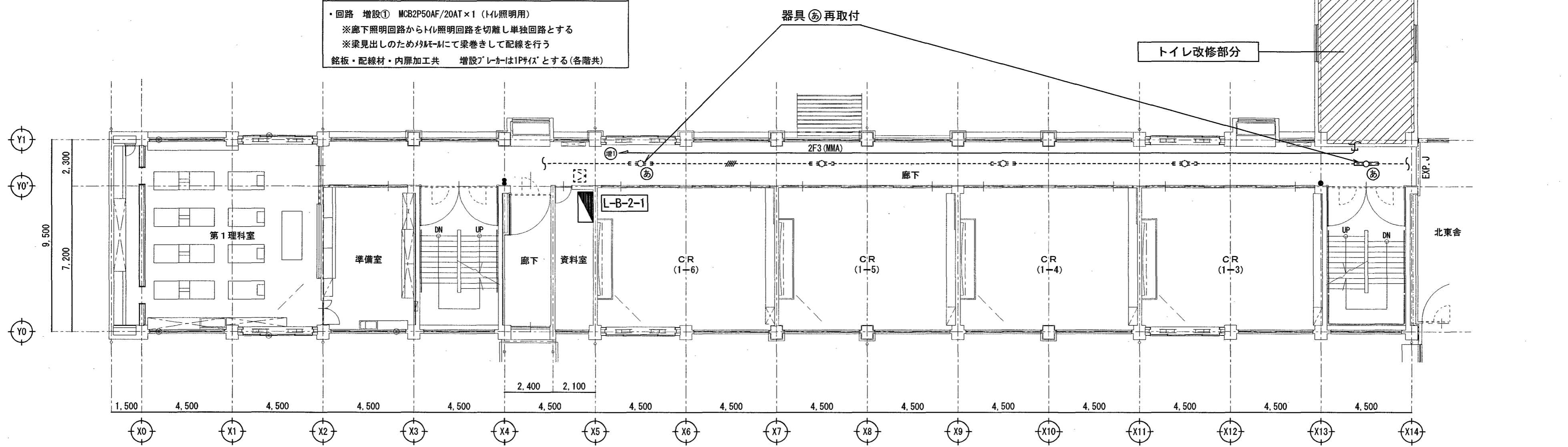


【電灯設備】2階平面図(現況・撤去図) 1/150



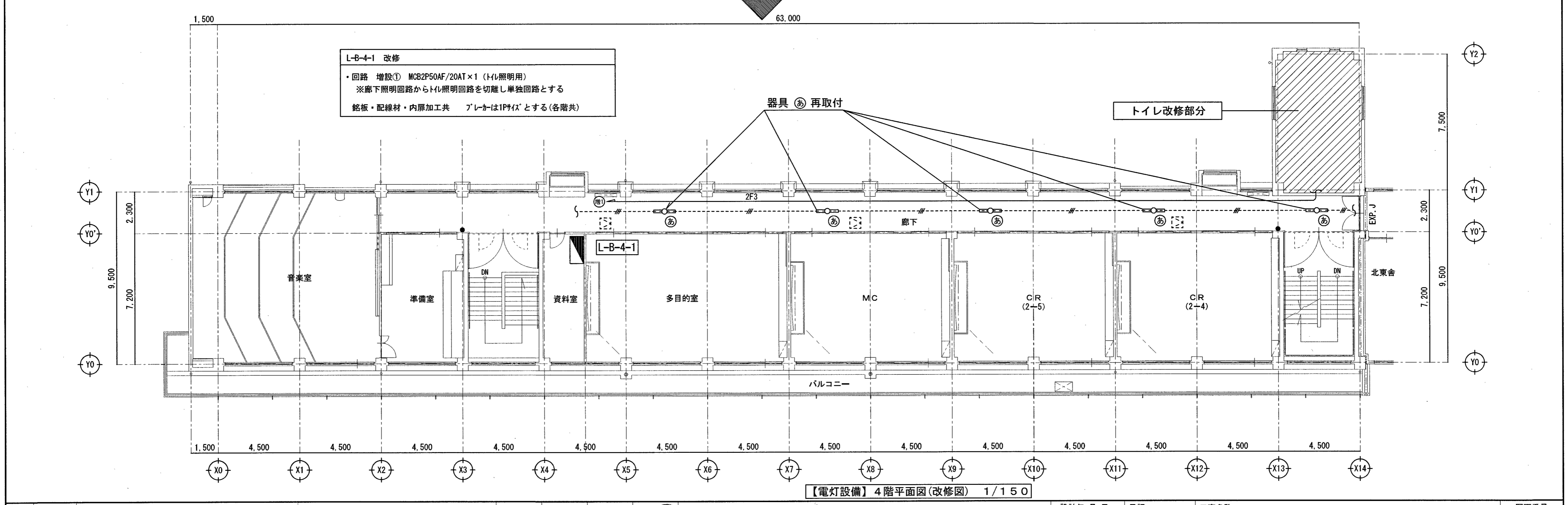
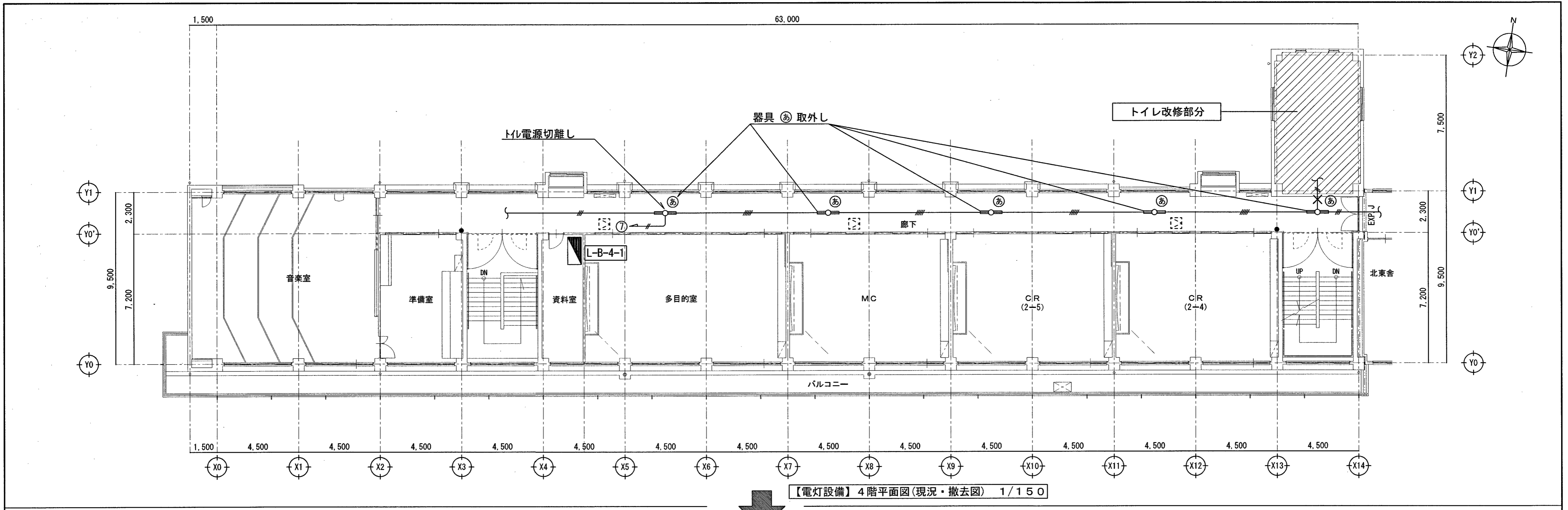
L-B-2-1 改修

- ・回路 増設① MCB2P50AF/20AT×1 (トイレ照明用)
- ※廊下照明回路からトイレ照明回路を切離し単独回路とする
- ※梁見出しのためMMAにて梁巻きして配線を行う
- 銘板・配線材・内厚加工共 増設ブレーカはIP44とする(各階共)



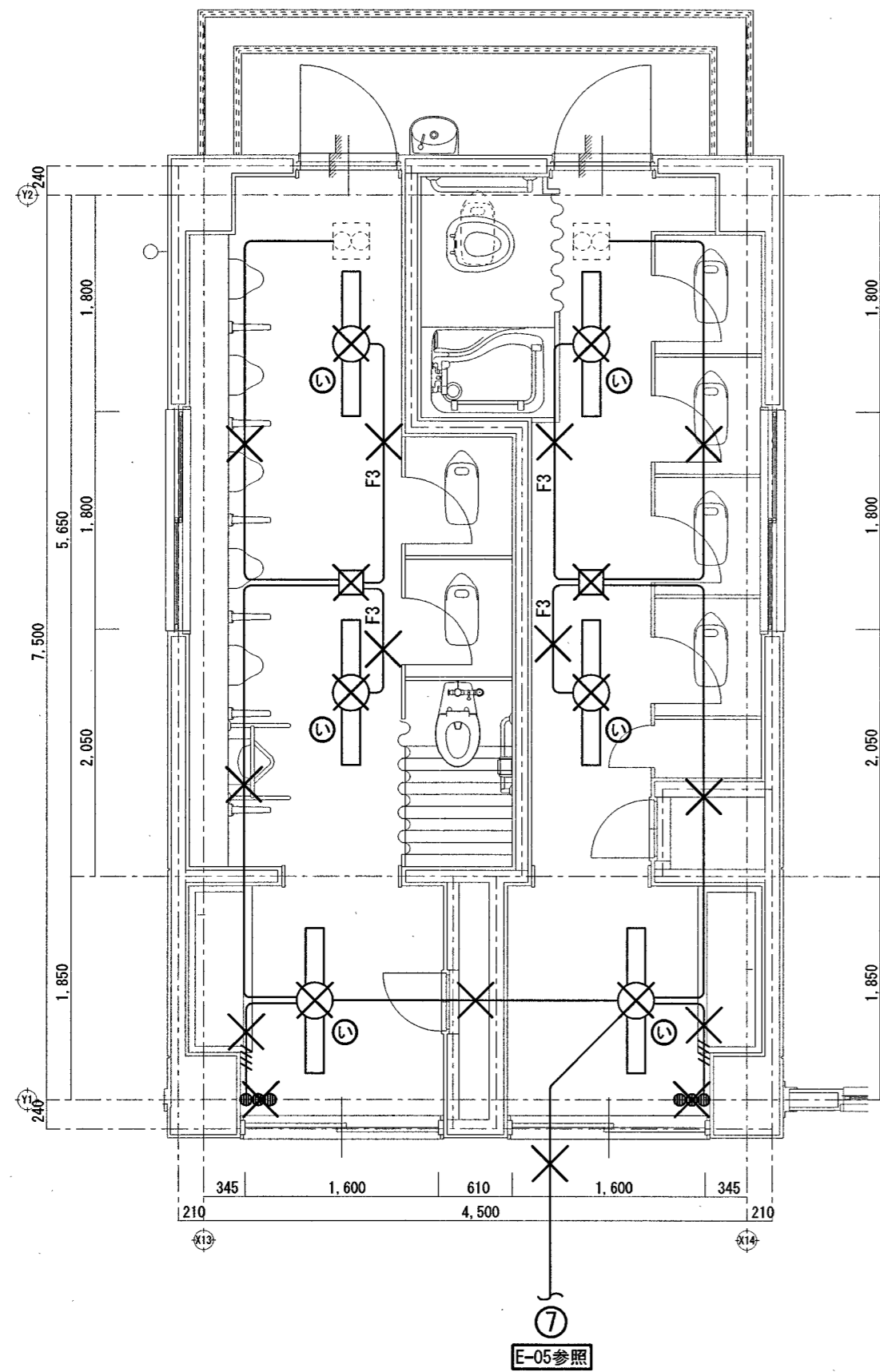
【電灯設備】2階平面図(改修図) 1/150

訂正	月. 日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-06
		高知市都市建設部公共建築課					設計 角田憲彦	検図 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】2階平面図(現況・撤去・改修図)	縮尺 1/150



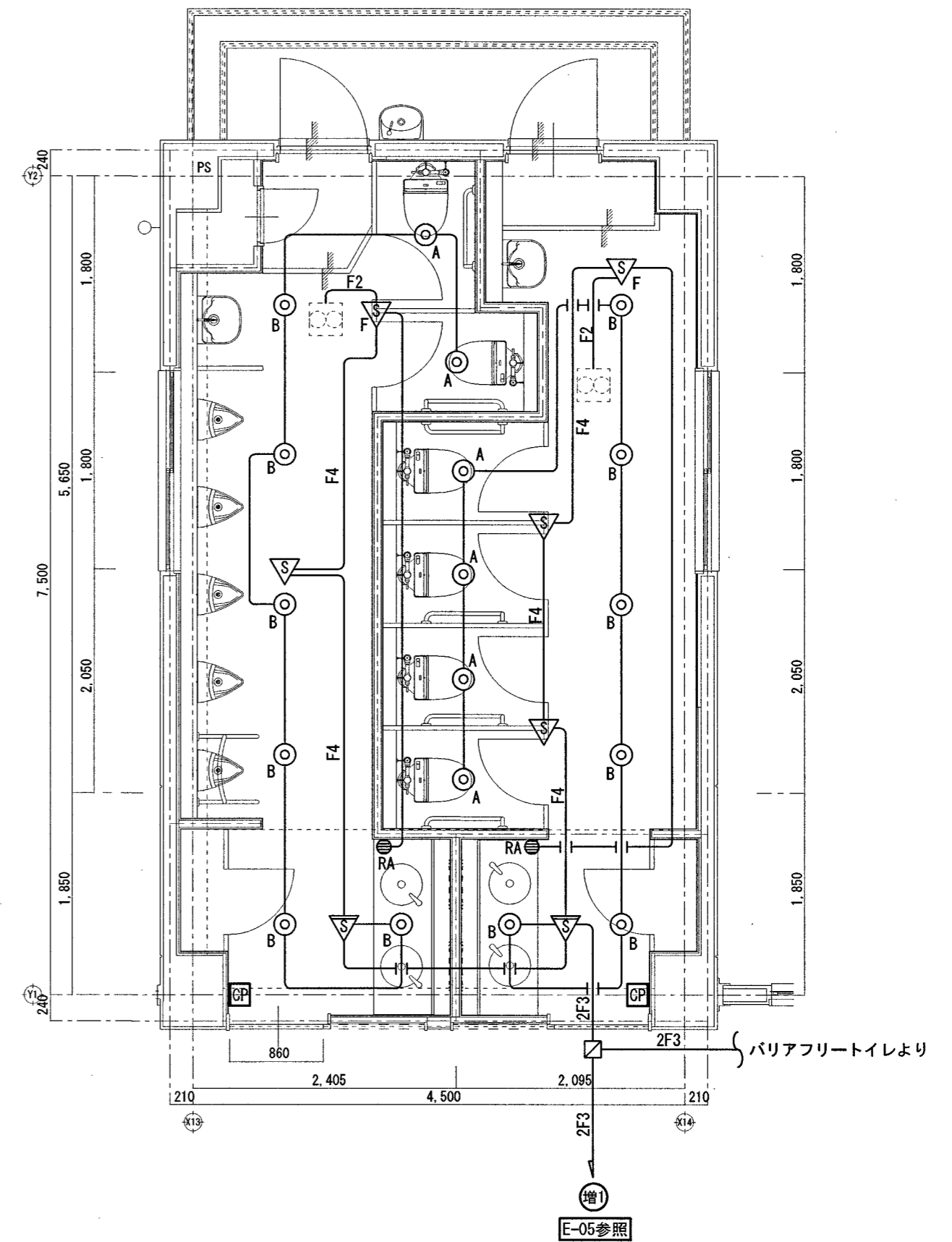
訂正	月 日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-08
							設計 角田憲彦	検図 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】4階平面図(現況・撤去・改修図)	縮尺 1/150

改修前



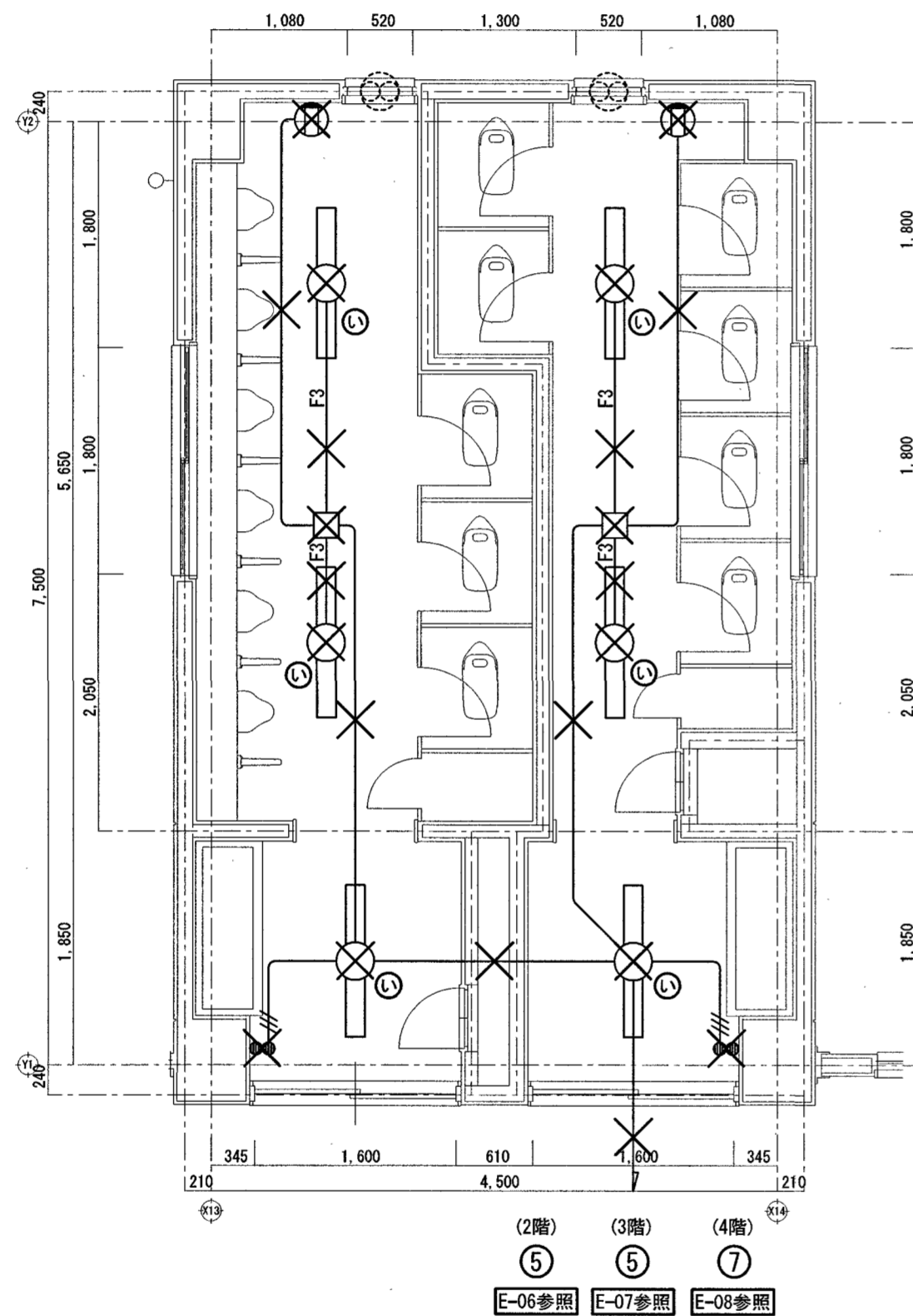
【電灯設備】1階平面詳細図(現況・撤去図) S=1/50

改修後

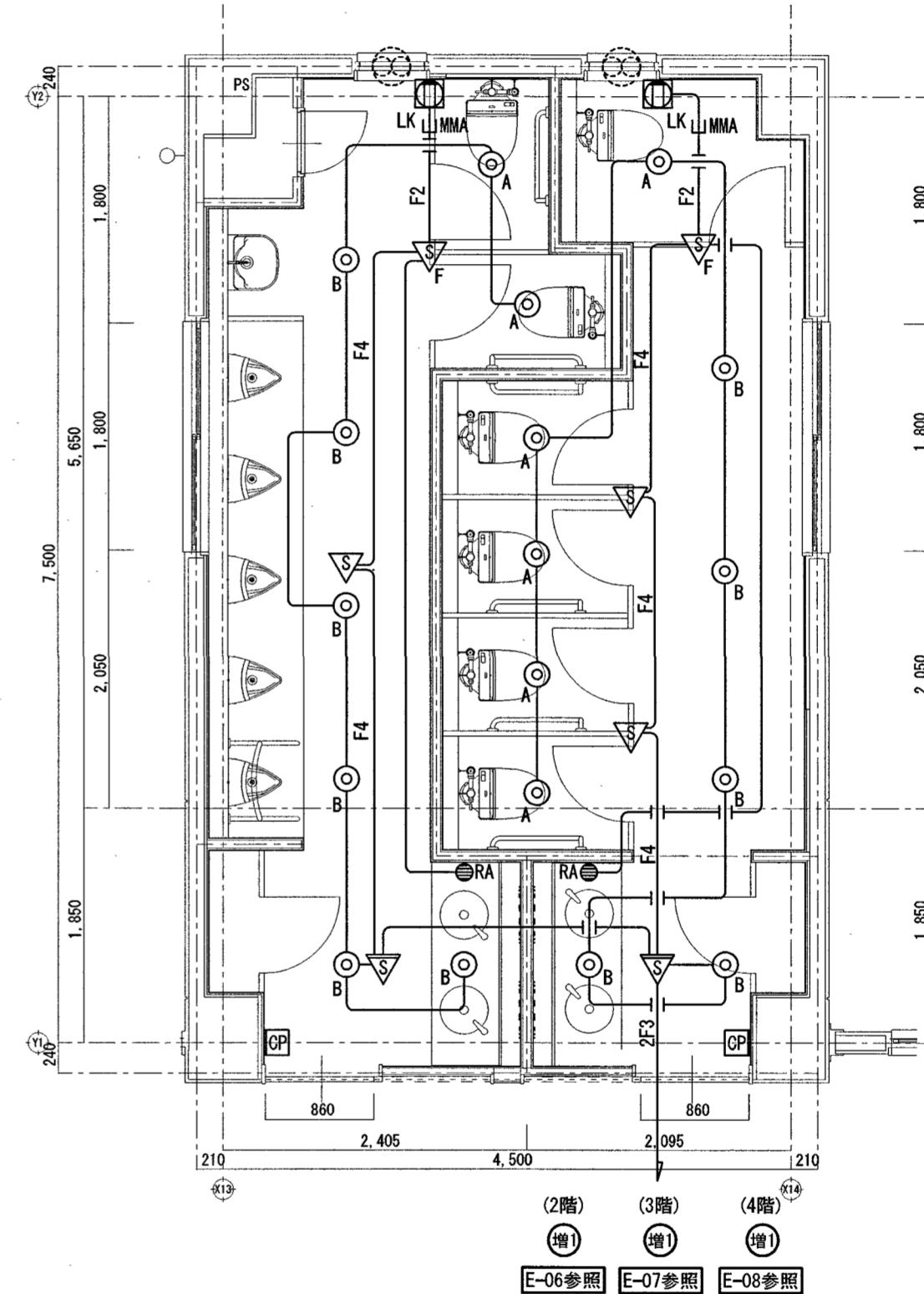


【電灯設備】1階平面詳細図(改修図) S=1/50

訂正	月.日		係	係長	課長補佐	講師	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修工事	図面番号 E-09
			高知市都市建設部公共建築課					設計 角田憲彦	検図 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】1階平面詳細図(現況・撤去・改修図)	縮尺 1/50



【電灯設備】2～4階平面詳細図(現況・撤去図) S=1/50



【電灯設備】2～4階平面詳細図(改修図) S=1/50

訂正	月.日	

高知市都市建設部公共建築課

係 係長 課長補佐 課長

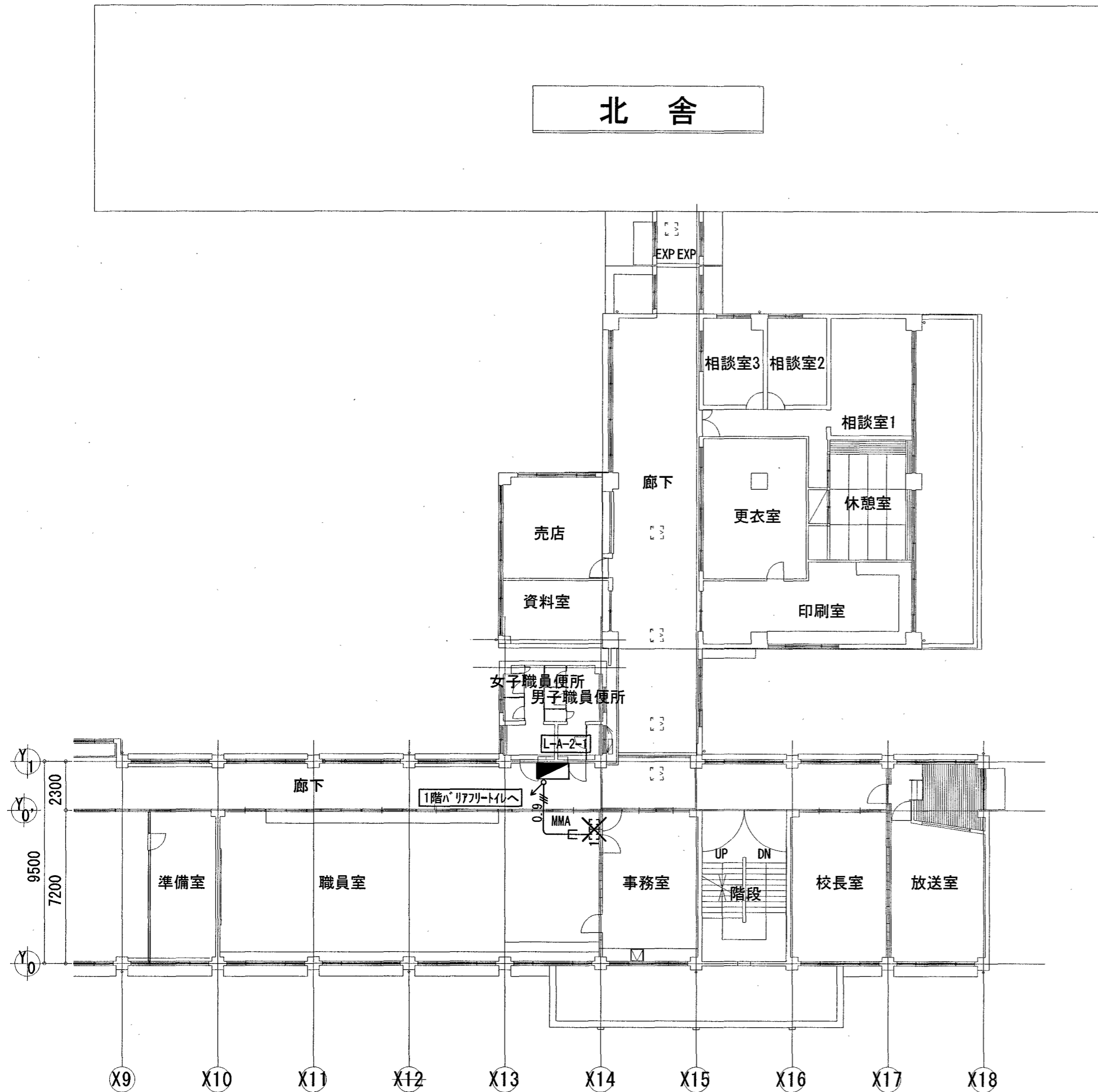
株式会社 掛水環境研究所
 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8
 TEL088-875-5812 FAX 088-826-7136
 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日 2023.11
 設計 角田憲彦

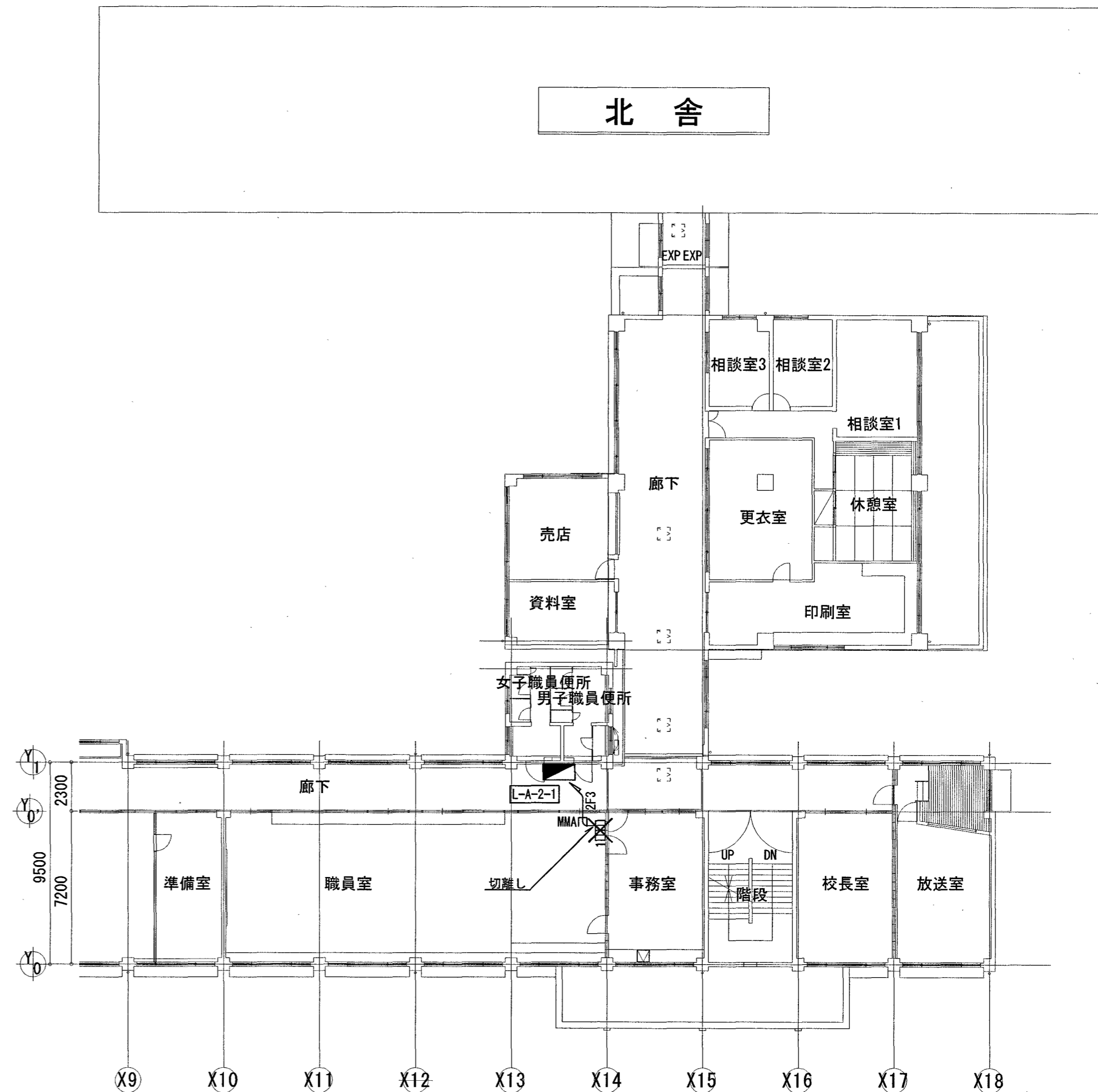
承認 検図 高橋宏明

工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事
 図面名称 【電灯設備】2～4階平面詳細図(現況・撤去・改修図)

図面番号 E-10
 縮尺 1/50

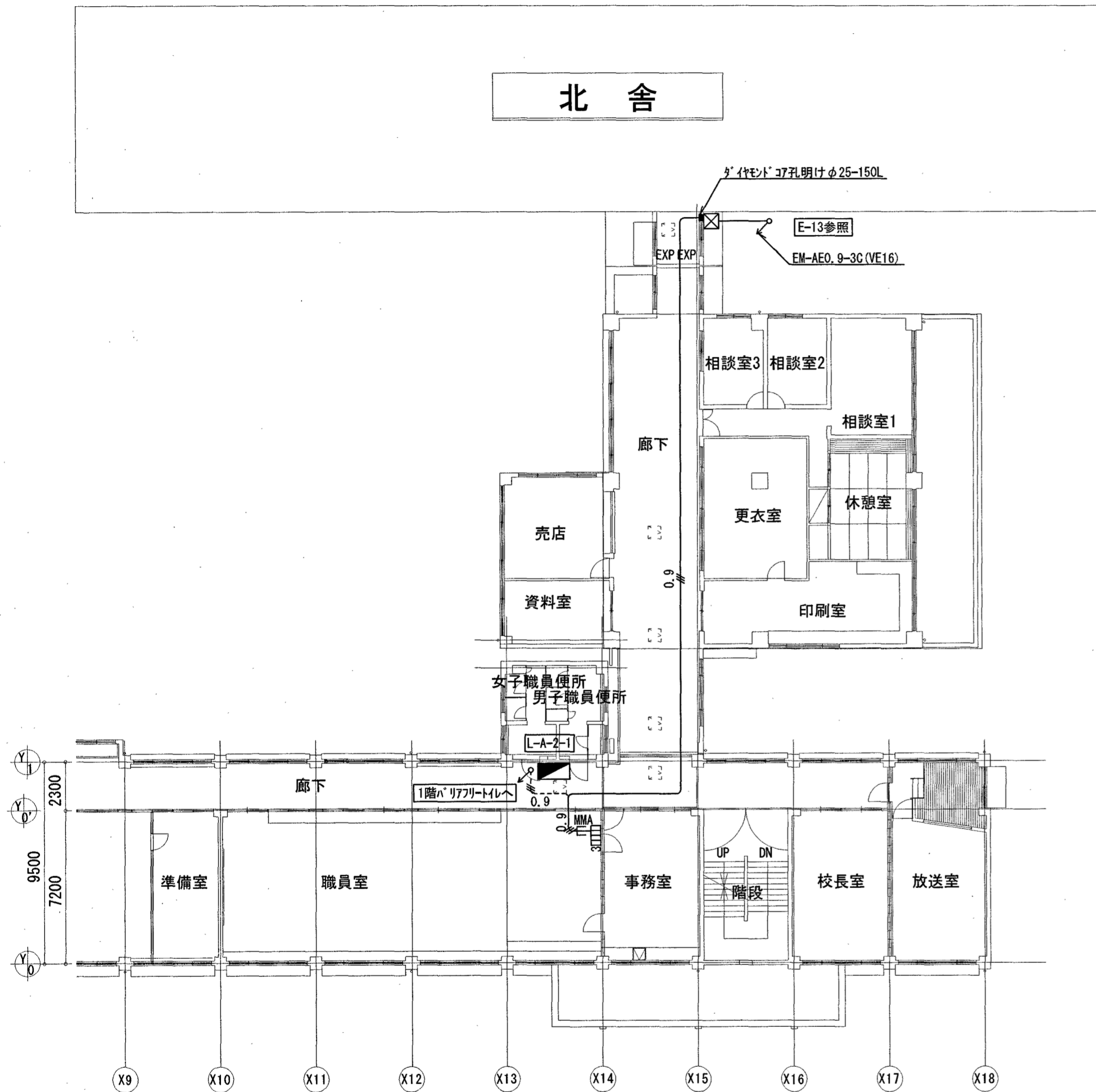


【トイレ呼出設備】南舎2階平面図(現況・撤去図) S=1/200

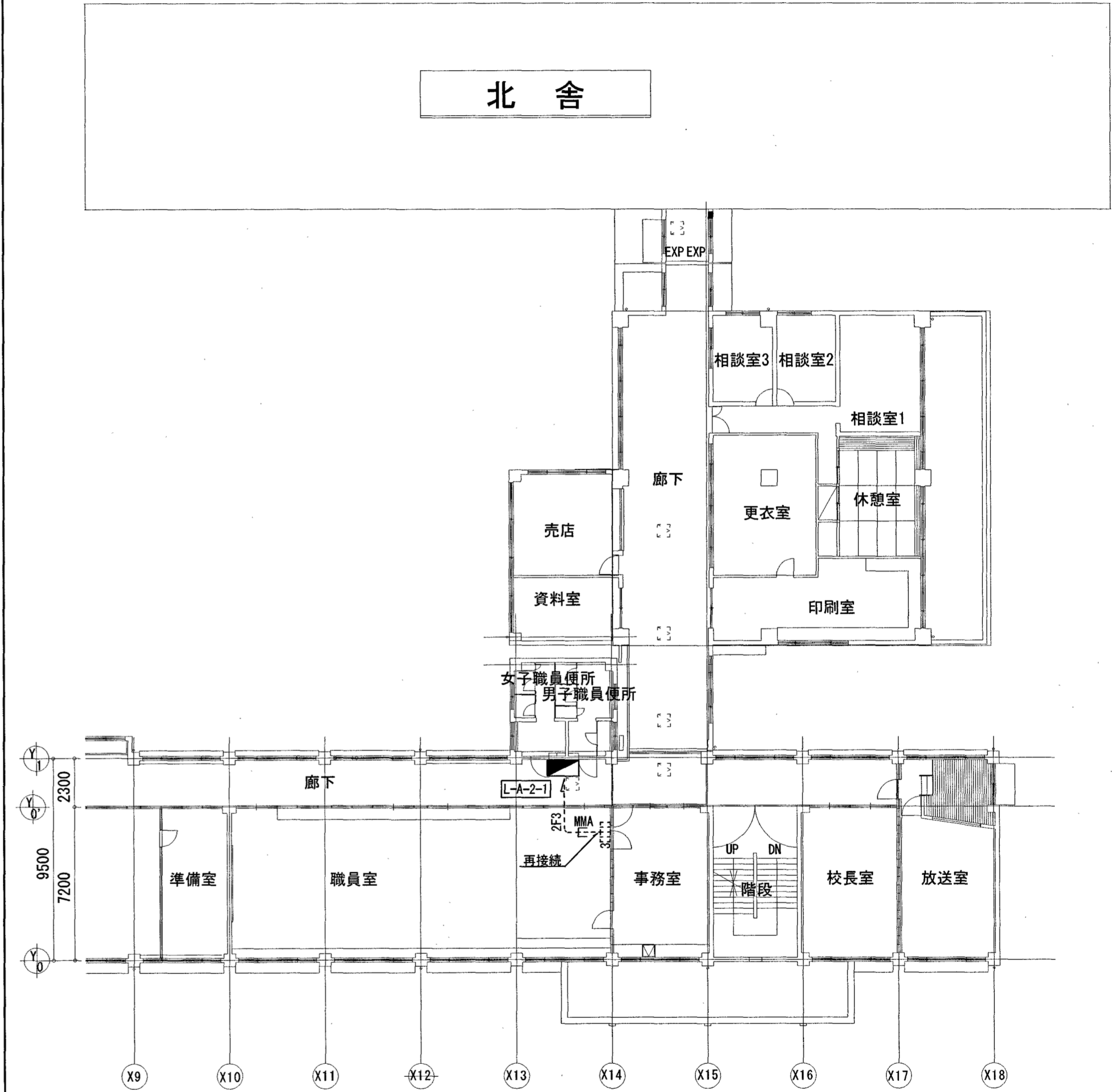


【トイレ呼出電源設備】南舎2階平面図(現況・撤去図) S=1/200

訂正	月. 日	高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日	承認	工事名称	図面番号 E-11
								設計	検図	図面名称	
								2023.11	高橋宏明	城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事	
								角田憲彦	高橋宏明	【トイレ呼出設備】南舎2階平面詳細図(現況・撤去図)	1/200

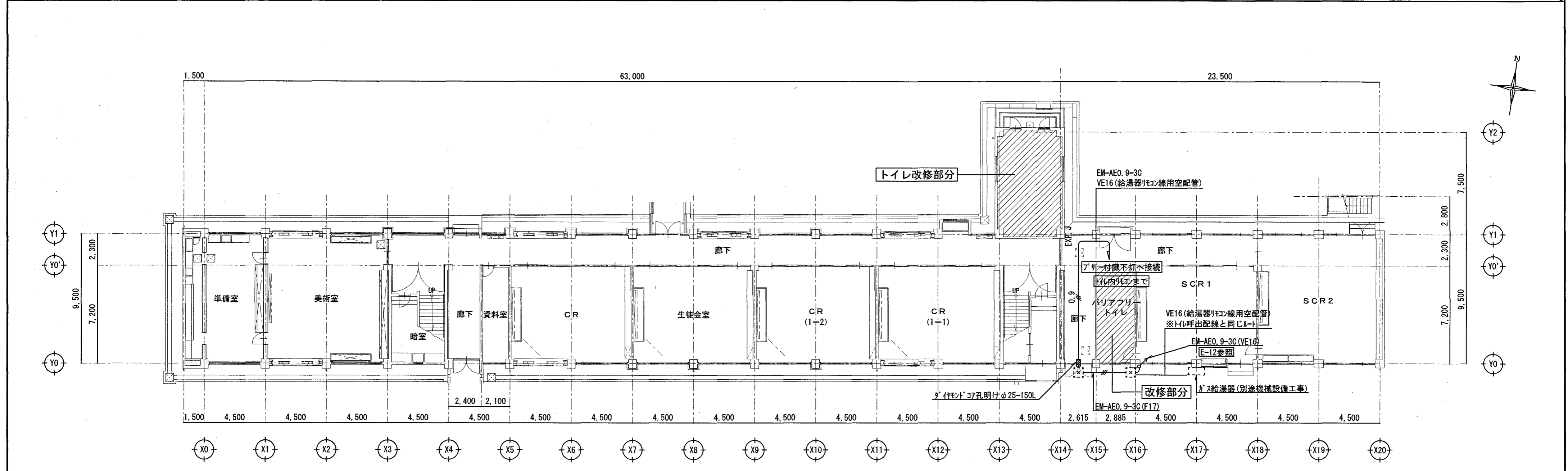
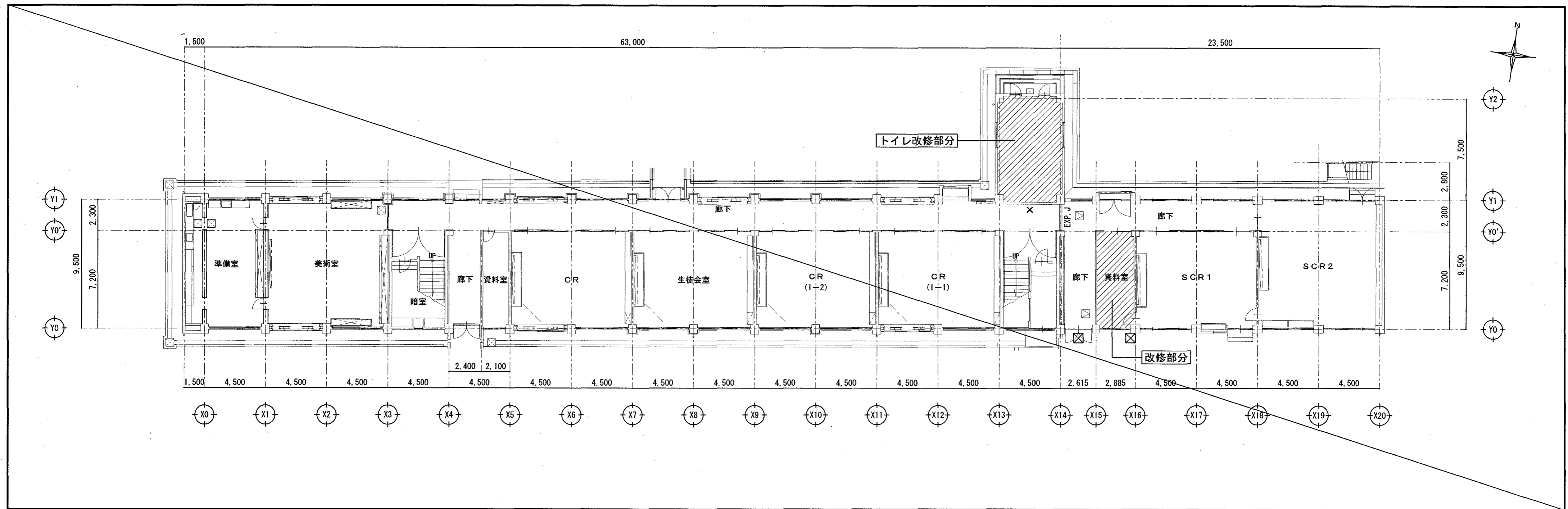


【トイレ呼出設備】南舎2階平面図(改修図) S=1/200



【トイレ呼出電源設備】南舎2階平面図(改修図) S=1/200

訂正	月.日		高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課員	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-12
									設計	検図	図面名称 【トイレ呼出設備】南舎2階平面詳細図(改修図)	縮尺 1/200

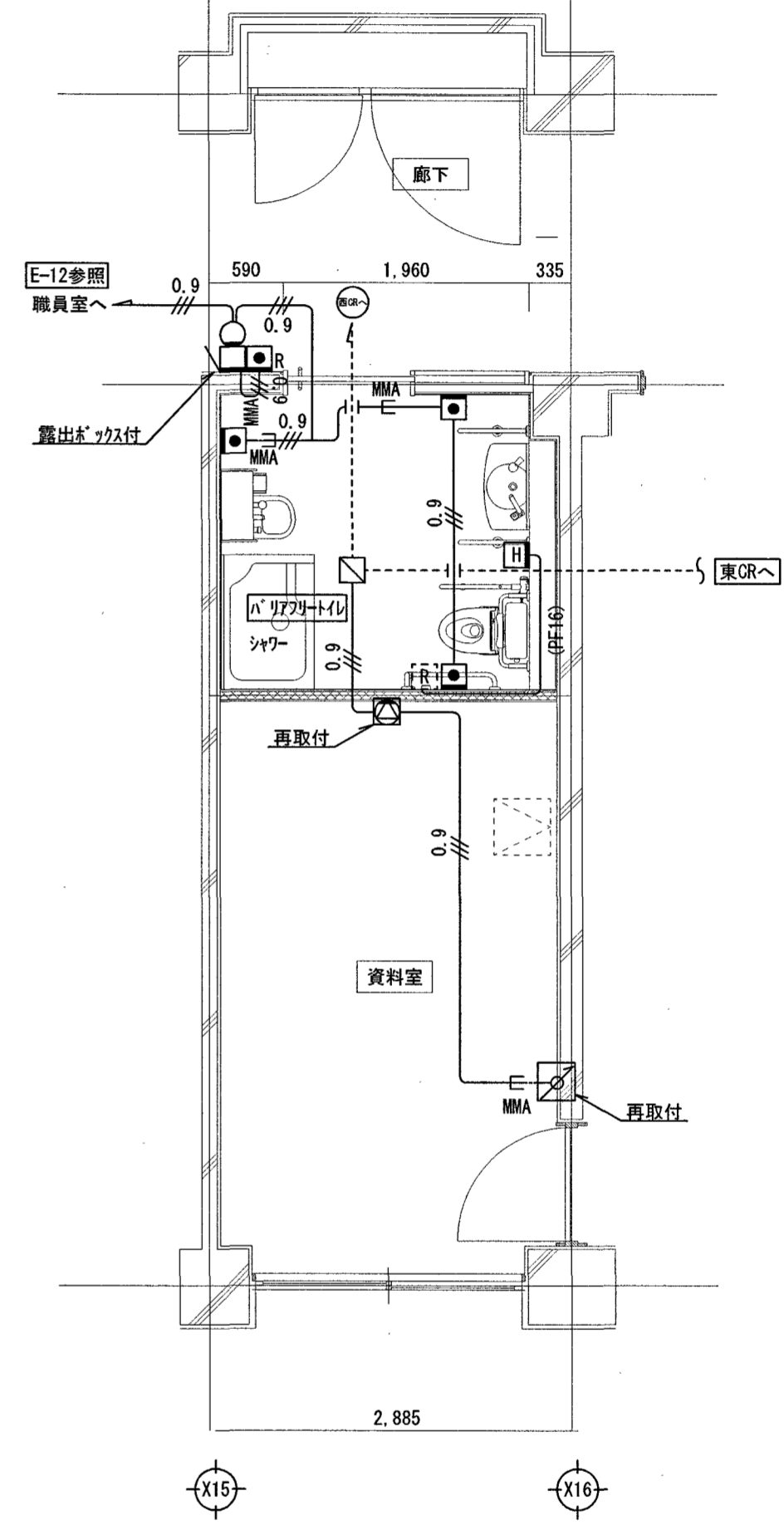
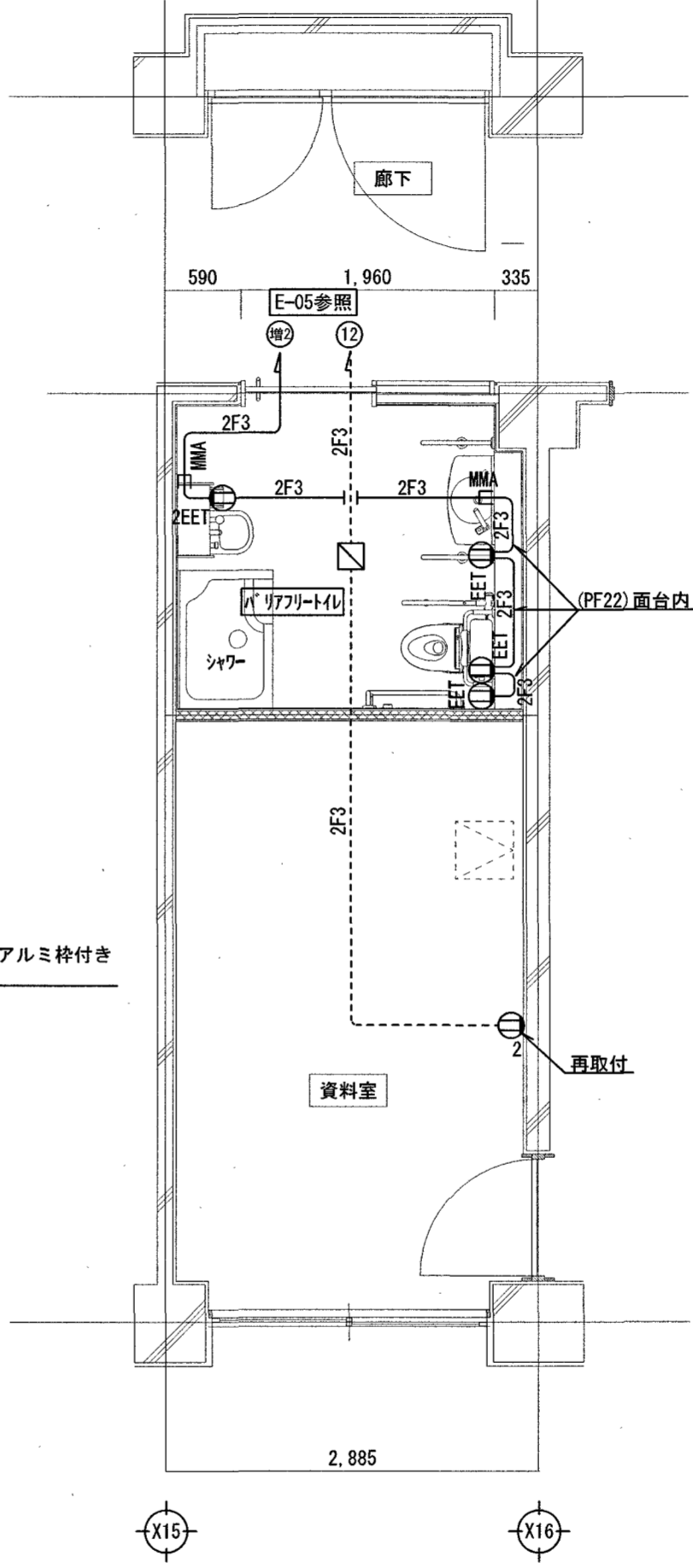
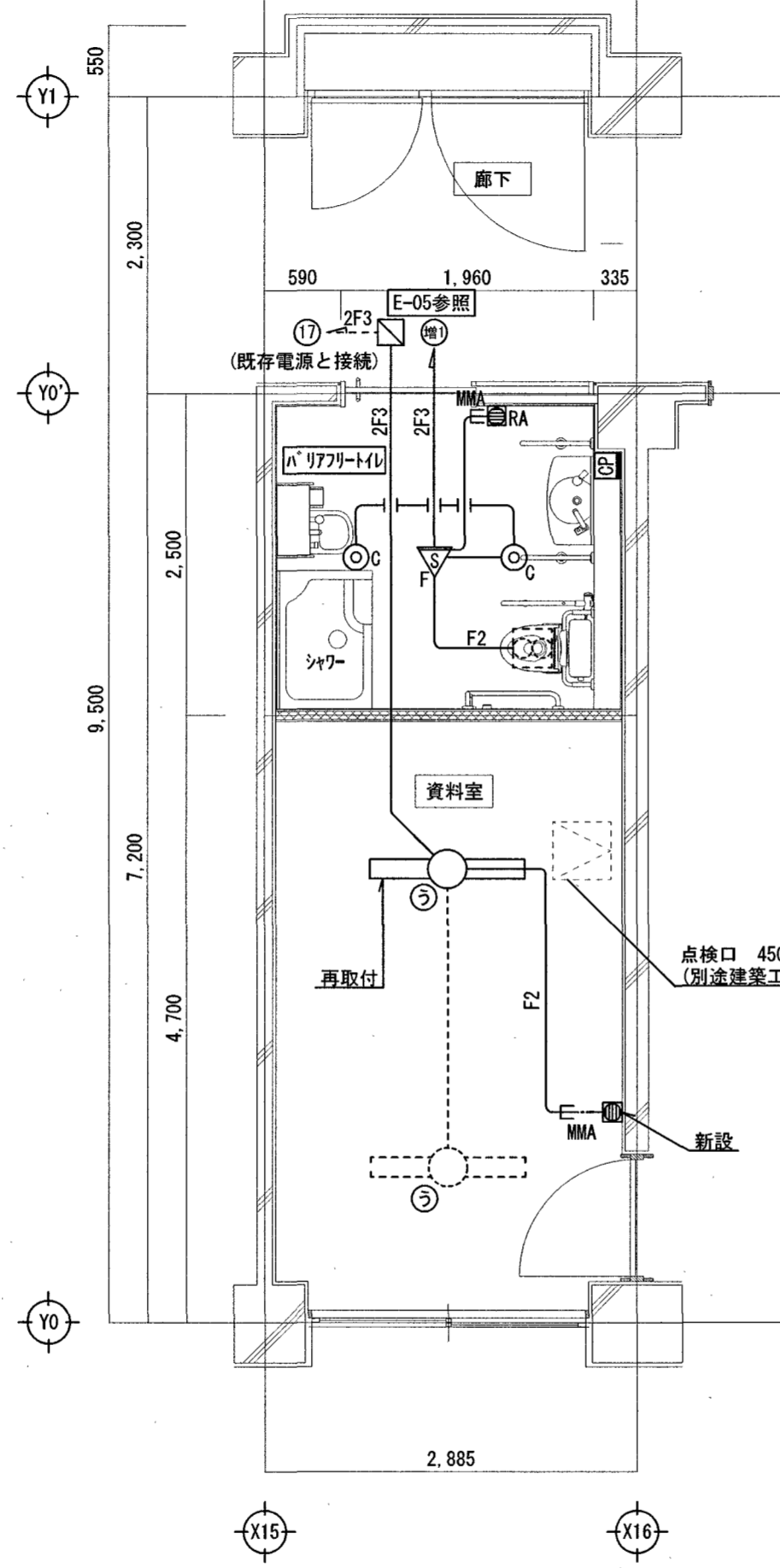
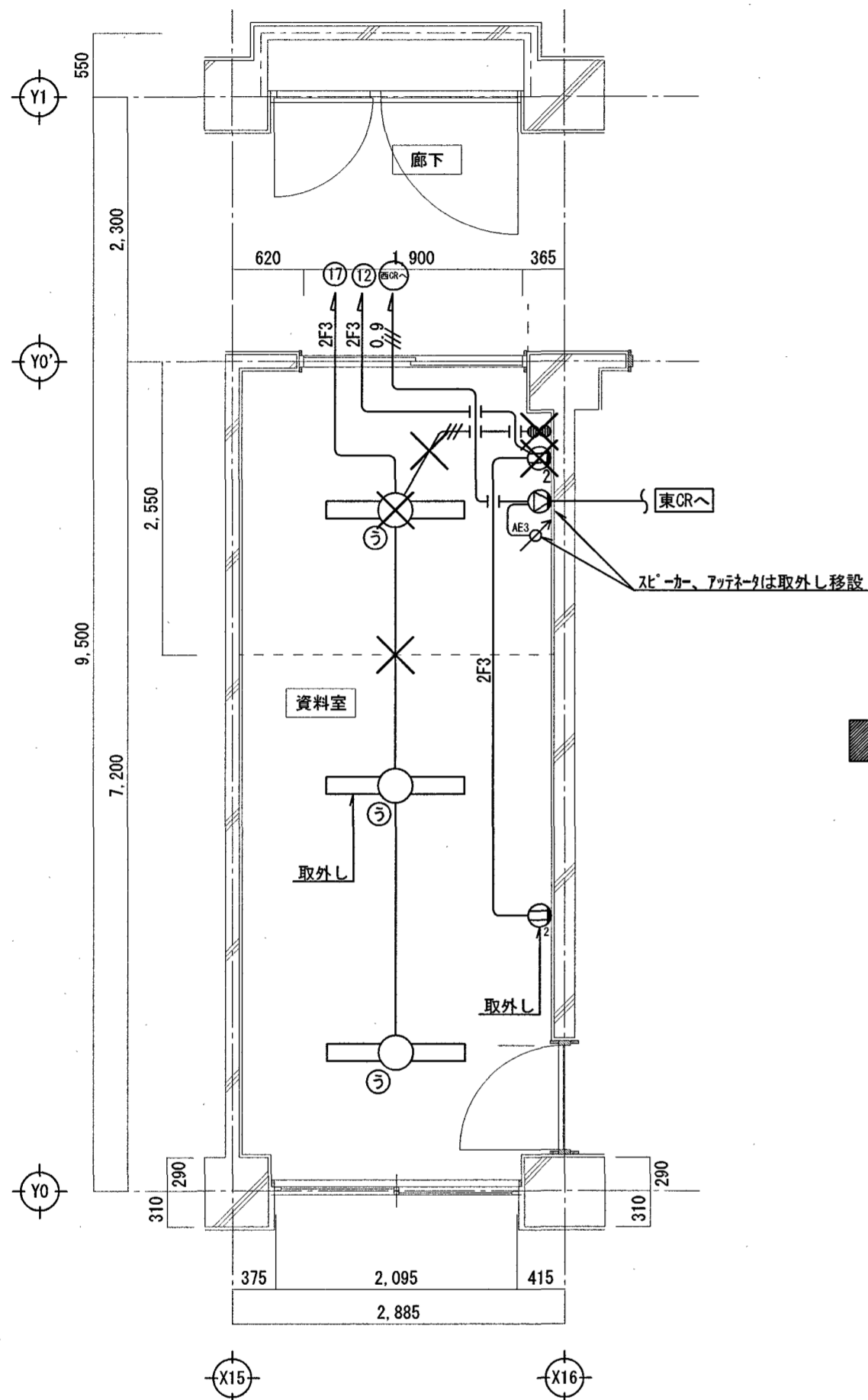
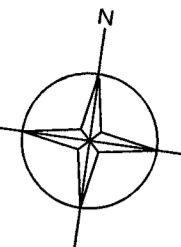


【トイレ呼出弱電設備】北舎1階平面図(改修図) S=1/200

訂正	月.日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大匠登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-13
		高知市都市建設部公共建築課					設計	検図	図面名称 【トイレ呼出設備】北舎1階平面図(改修図)	縮尺 1/200

改修前

改修後



【電灯・コンセント・弱電】1階バリアフリートイレ1階平面詳細図(現況・撤去図) S=1/50

【電灯設備】1階バリアフリートイレ平面詳細図(改修図) S=1/50

【コンセント設備】1階バリアフリートイレ平面詳細図(改修図) S=1/50

【トイレ呼出設備】1階バリアフリートイレ平面詳細図(改修図) S=1/50

訂正	月	日

高知市都市建設部公共建築課	係長	課長補佐	課長

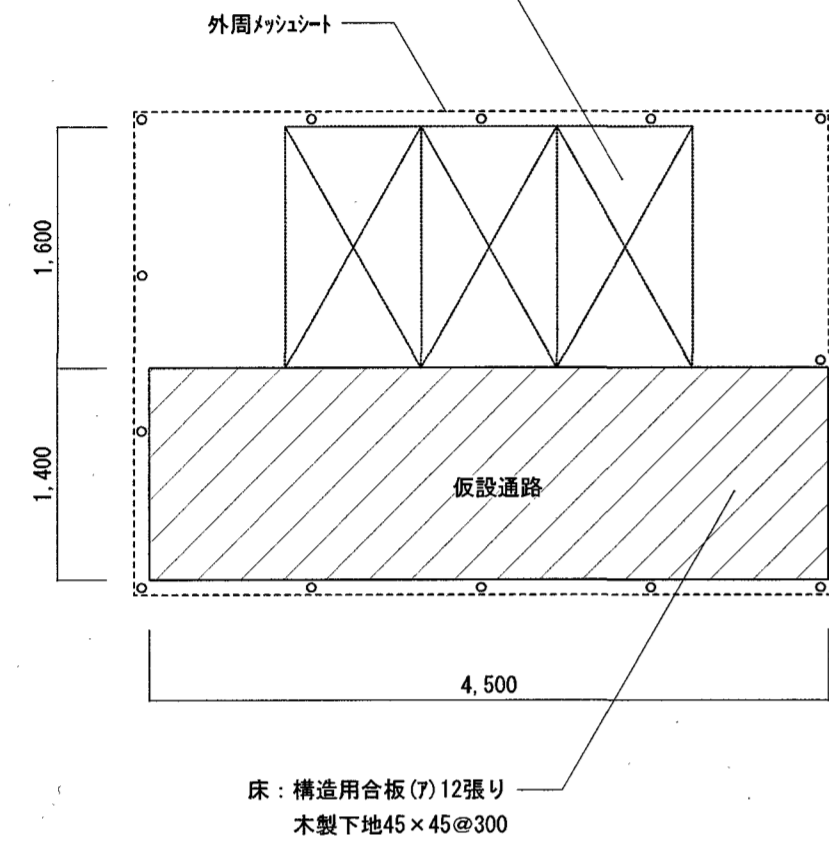
株式会社 掛水環境研究所
 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8
 TEL 088-875-5812 FAX 088-826-7136
 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

設計年月日	承認
2023.11	
設計	検図
角田憲彦	高橋宏明

工事名称	城北中学校北西舎トイレ改修電気設備工事
図面名称	【電灯・コンセント・トイレ呼出設備】1階バリアフリートイレ平面詳細図(現況・撤去・改修図)
縮尺	1/50

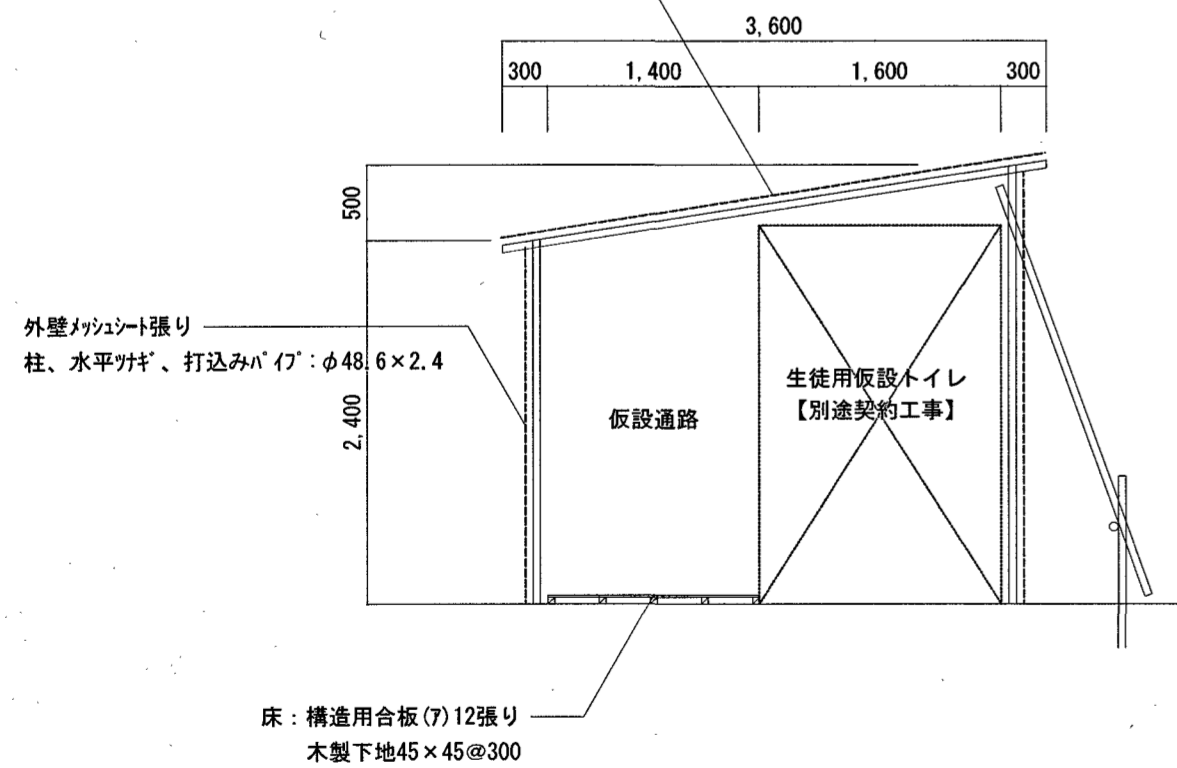
図面番号
E-14

生徒用仮設トイレ
【別途契約工事】
男子トイレ (小便器2ヶ所、大便器1カ所)
女子トイレ (3カ所)

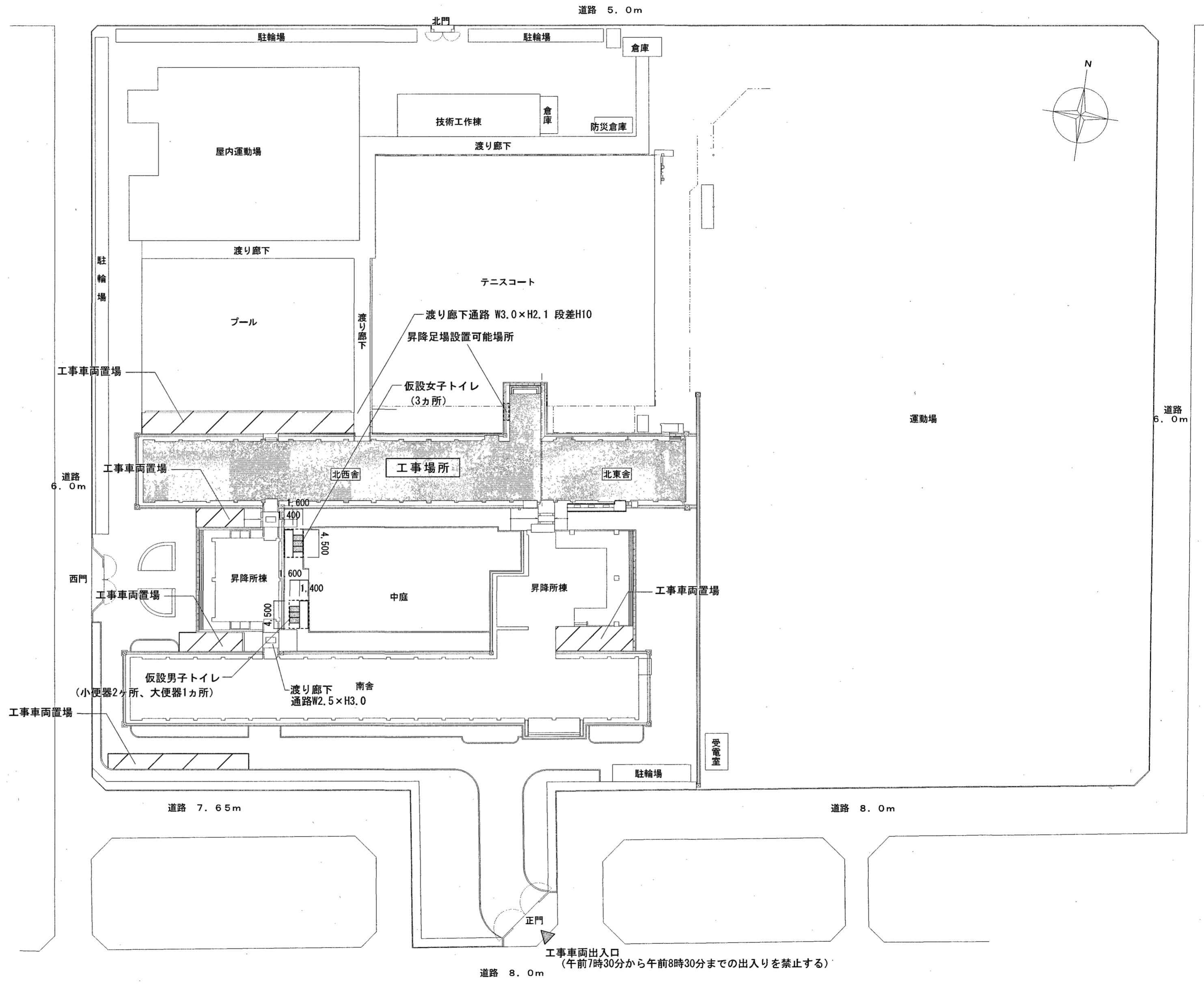


仮設トイレ平面図 S=1/50

屋根：ガルバリウム鋼板波板(7)0.4
ヨコ下地：木製胴縁15×45@600
行垂木：ハ'イ'φ48.6×2.4@600



仮設トイレ断面図 S=1/50



外部仮設計画図 S=1/500

参考図

ARTICLE		係	係長	課長補佐	課長	PROJECT	城北中学校北西舎トイレ改修工事	DATE		A L 建築設計事務所株式会社 Architect Laboratory design office Co., Ltd. 高知市東町1-5-1 三連ビル4F Tel: 088-821-8605 Fax: 088-821-8606 一級建築士事務所 高知県知事許可 第1278号 管理建築士 一級建築士(大臣) 第327025号 辻本 一英	DRAW	PAGE NO.
						SUBJECT	外部仮設計画図	SCALE	1/500		A - 35	

初月小学校北東舎トイレ改修電気設備工事

図面番号	図面名称	縮尺
E-01	電気特記仕様書(1)	NOSCALE
E-02	電気特記仕様書(2)	NOSCALE
E-03	付近見取図・工事概要・配置図	1:400
E-04	【凡例】	NOSCALE
E-05	【電灯設備】1～4階平面図 (現況・撤去図)	1:150
E-06	【電灯設備】1～4階平面図 (改修図)	1:150
E-07	【コンセント設備】1～4階平面図 (改修図)	1:150
E-08	【電灯設備】1階平面詳細図 (現況・撤去・改修図)	1:30
E-09	【電灯設備】2～4階平面詳細図 (現況・撤去・改修図)	1:30
E-10	【コンセント設備】1階平面詳細図 (現況・撤去・改修図)	1:30
A-30	外部仮設計画図 (参考図)	1:500

株式会社 掛水環境研究所

高知市南久万204番地8 TEL 088-875-5812
FAX 088-826-7136

Table with 4 columns: Item Name, Description, Remarks, and other details. Includes sections for project overview, equipment work, and specific tasks like site management and safety.

Table with 2 columns: Item Name and Remarks. Contains detailed notes on personnel qualifications, safety measures, and specific project requirements.

Table with 2 columns: Item Name and Remarks. Contains detailed notes on material specifications, construction methods, and safety protocols.

高知市 都市建設部 公共建築課

Project information form including project name (初小学校北東舎トイレ改修電気設備工事), dates (2024.04.01), and signatures of the project manager and other staff.

項目	特記事項																																
電気設備特記仕様																																	
① 機材	メーカーリストによる。																																
② 他工事との取り合い	はり貫通部のスリーブ ※ 本工事 ・ 別途工事 補強 ※ 本工事 ※ 別途工事 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアーチェック、フロアーヒンジ ・ 本工事 ※ 別途工事 天井埋込型器具の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) ただし、ダウンライト等、切込み寸法が小さい場合は除く 天井点検口の取付箇所の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ※ 別途工事(墨出しは本工事) 軽量鉄骨壁のボックス取付用の下地材の切込み及び補強 ※ 本工事 ・ 別途工事 埋込型分電盤、端子盤等の仮 枠 ※ 本工事 ・ 別途工事 補強 ※ 本工事 ※ 別途工事 照明器具、幹線等の吊ボルト用インサート ※ 本工事 ・ 別途工事 屋内の電気室、自家発電室などの基礎、防油膜、ピット(ふたを含む) ※ 本工事 ※ 別途工事 屋外の変電設備基礎 ※ 本工事 ・ 別途工事 動力機器(電動機など)への接続 ※ 本工事 ・ 別途工事 電話保安器用接地 ※ 本工事 ・ 別途工事 EMケーブルとする。EMケーブルで規格等の記載のないものは、ハログン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 耐火ケーブル(FP)及び耐火ケーブル(HP)はシースに耐燃性ポリエチレンを用いたものとする。																																
③ 電線類																																	
④ 電線管	屋外露出配管 鋼管を使用する場合 ※ 溶融亜鉛めっき ・ プライム処理後指定色塗装(2回塗り) ビニール電線管を使用する場合 ※ カラー管を使用する P.F管は単層管(タイプ25)とする。																																
5 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上の樹脂被覆鉄線を挿入する。																																
⑥ フラッシュプレート材質	・ 樹脂製 ⑦ 新金属 ・ ステンレス																																
⑦ カバープレート	用途別表示としてシール等を貼付する。																																
8 接地極	※ 下記による。なお接地極E.Bの長さは1,500mmとする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>接地の種類</th> <th>記号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接地極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同接地</td> <td>E A E D</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>E A</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>E B</td> <td>200Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>E C</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> <tr> <td>D種</td> <td>E D</td> <td>100Ω 以下</td> <td>E B (10φ) x 1</td> </tr> <tr> <td>雷保護</td> <td>E L</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E P x 1</td> </tr> <tr> <td>高圧避雷器</td> <td>E L H</td> <td>10Ω 以下</td> <td>E B (14φ) x 3 連-2組</td> </tr> </tbody> </table> ・ 図面特記による。	接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極	共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	A種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	B種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	C種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組	D種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1	雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1	高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組
接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極																														
共同接地	E A E D	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
A種	E A	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
B種	E B	200Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
C種	E C	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
D種	E D	100Ω 以下	E B (10φ) x 1																														
雷保護	E L	10Ω 以下	E P x 1																														
高圧避雷器	E L H	10Ω 以下	E B (14φ) x 3 連-2組																														
9 埋設表示	雷保護設備用及び共同接地極の表示 ※ 黄銅板製 ・ ステンレス製 上記以外の接地極及び地中配線の表示 80 x 300のコンクリート杭又は、プラスチック杭に方向種別を彫り込んだもの。 ただし、舗装された場所は鉄杭とする。 地中配線には電圧、線路長に関係なく標準シート(ダブル)を管頂と地表面の中間に設ける。																																
⑩ 再使用機器	取外し再使用機器は、清掃及び絶縁抵抗測定の上、取付のこと。 [1,4,3]																																
⑪ 絶縁抵抗等の測定	工事着手前に既存の電気設備の絶縁抵抗等を測定し、測定表を監督職員に提出する。																																
⑫ 補修など	工事の施工に伴い既成部分を汚染又は損傷した場合は、既成にない補修する。																																
13 屋上・屋側の支持金物	原則としてステンレス製とする。(鉄柱金物は除く)																																
14 結露防止	内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には、断熱材を取り付ける。																																
15 はつり	既存のコンクリート床・壁などの配管貫通部の穴開けは、原則としてダイヤモンドカッターを用いる。																																
16 あと施工アンカー	あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有するものとする。																																
⑬ 配線器具	タンブラスイッチは大角型通用形(ネーム入)とする。 壁付コンセントは原則として大角型通用形とし、通用形以外はプラグ付とする。 単相200V、発電機回路等のコンセントは、プレートに電圧・電源等の表示を行う。 呼出ボタンは点字付とする。																																
⑭ 照明器具等の接地	接地線は原則として 1E 1.6mm以上(緑色)とする。また、ケーブルの一芯を使用する場合は、緑色の芯線とする。																																
⑮ 照明器具用位置ボックス	ケーブル配線の位置ボックスは原則としてアウトレットボックスとする。 ケーブル配線で照明器具が送り端子付のもの(定格電流15A以上)及び配線が末端となるものは位置ボックスを設けなくてよい。																																

項目	特記事項																																																						
20 非常用照明の照度測定	各部屋2箇所以上を測定し、避難動線を考慮した位置とする。																																																						
⑯ 一般照明の照度測定等	照明全般において、センサの動作及び機能の確認を含む照度測定を行い、測定結果を監督職員に提出する。 ※照度測定 (100%点灯時(※夜間・昼間)) ・ 昼光率 (調光制御点灯時(※夜間・昼間)) ※照度測定基準: JIS C 7612に準じて行うこと。																																																						
22 受変電設備	・ 電力ヒューズ(現用の定格値)を予備用同数量納入し、電気室等に保管する。 ※ S06制御装置の外箱は原則としてステンレス製とする。 ※ 変圧器に防振ゴムを取り付ける場合は、地震による変位を抑制するための機能を要する。																																																						
23 テレビ共同受信設備	分岐器、分配器、直列ユニットはCS・BS・UHF共用形(デジタル放送対応品)とする。 電界強度の測定 ・ 要 ・ 不要 (a)受信レベル (b)ビット誤り率(BER) (c)変調誤差比(MER) (d)受信面質 ※ 測定内容に関しては、監督職員と協議すること。 埋設深さ ・ 一般敷地 600mm以上 ・ 舗装道路 600mm以上 ・ 公道 800mm以上 地中管路には、管下50mm、管上100mm程度保護砂を入れる。																																																						
24 構内埋設線路																																																							
25 ハンドホール	水抜き穴は現場の水位を確認の上、可否を検討すること。																																																						
26 耐震施工	設備機器の固定等は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」及び建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説(平成8年版)」による。 局部震度法による設計用標準震度は、構造体の耐震安全性の分類、設備機器の重要度及び設置階により、選定する。 なお、施工に先立ち、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。 備考 100kg以上の機器に適用するが、それ以下の機器については監督職員と協議する。 地域係数は1.0とし、設計用鉛直地震力は設計水平地震力の1/2とする。 施設の種類 ・ 特定の施設 ・ 一般の施設 重要機器 ・ 受変電設備 ・ 自家発電設備 ・ 蓄電池設備 ・ 無停電電源装置 ・ 幹線用分電盤 ・ その他() 局部震度法による建築設備機器(水槽を除く)の設計用標準水平震度 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>耐震クラス</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階 屋上及び塔屋</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.0 (1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>0.6 (1.0)</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.4 (0.6)</td> </tr> </tbody> </table> 備考 ()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 太陽光発電(太陽電池アレイ)用基礎の強度計算に用いる用途係数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)</th> <th>一般の施設 (通常の太陽光発電システム)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用途係数</td> <td>1.32</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table> 備考 通常の太陽光発電システムの風速の設計用再現期間を50年とし、これが用途係数の1.0に相当する。	設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設		耐震クラス	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	用途	特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)	一般の施設 (通常の太陽光発電システム)	用途係数	1.32	1.0																			
設置場所	耐震安全性の分類																																																						
	特定の施設		一般の施設																																																				
耐震クラス	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																			
上層階 屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																			
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																			
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																																			
用途	特定の施設 (極めて重要な太陽光発電システム)	一般の施設 (通常の太陽光発電システム)																																																					
用途係数	1.32	1.0																																																					
27 特定天井への対応	天吊り機器等の施工方法は、「建築物における天井脱落対策に係る技術基準」に適合すること。																																																						
28 風圧力	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を 求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。(ポール型照明についてはJIL1003を適用とする。) 風速(Vo): ・ 38m/sec (・ コンクリート柱 ・ テレビアンテナ ・ 避雷針 ・ 太陽光電池アレイ ・) ・ 60m/sec (・ ポール型照明 ・) 地表面粗土区分: ※ III																																																						
機器取付高																																																							
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。 ただし、監督職員の指示により変更することがある。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>測 点</th> <th>取付高 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ブラケット(一般)</td><td>床下~中心</td><td>2,100</td></tr> <tr><td>ブラケット(踊場)</td><td>床下~中心</td><td>2,500</td></tr> <tr><td>ブラケット(鏡上)</td><td>鏡上端~中心</td><td>150</td></tr> <tr><td>避難口誘導灯</td><td>床下~下端</td><td>1,500以上</td></tr> <tr><td>廊下通路誘導灯</td><td>床下~上端</td><td>1,000以下</td></tr> <tr><td>スイッチ(一般)</td><td>床下~中心</td><td>1,300</td></tr> <tr><td>スイッチ(住宅)</td><td>床下~中心</td><td>1,200</td></tr> <tr><td>スイッチ(バリアフリータイプ)</td><td>床下~中心</td><td>※1</td></tr> <tr><td>コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(一般)</td><td>床下~中心</td><td>300</td></tr> <tr><td>コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(和室)</td><td>床下~中心</td><td>150</td></tr> <tr><td>コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(台所)</td><td>台所~中心</td><td>150</td></tr> <tr><td>コンセント(保育園)</td><td>床下~中心</td><td>1,100~1,200 ※1</td></tr> <tr><td>コンセント(車庫)</td><td>床下~中心</td><td>800</td></tr> <tr><td>引込開閉器箱(低圧)</td><td>床下~中心</td><td>1,500</td></tr> <tr><td>分電盤、制御盤</td><td>床下~中心</td><td>1,500(上端1,900以下)</td></tr> <tr><td>ホーム分電盤</td><td>床下~中心</td><td>(下端2,000以下) ※1</td></tr> <tr><td>開閉器箱</td><td>床下~中心</td><td>1,500</td></tr> </tbody> </table>	名 称	測 点	取付高 (mm)	ブラケット(一般)	床下~中心	2,100	ブラケット(踊場)	床下~中心	2,500	ブラケット(鏡上)	鏡上端~中心	150	避難口誘導灯	床下~下端	1,500以上	廊下通路誘導灯	床下~上端	1,000以下	スイッチ(一般)	床下~中心	1,300	スイッチ(住宅)	床下~中心	1,200	スイッチ(バリアフリータイプ)	床下~中心	※1	コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(一般)	床下~中心	300	コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(和室)	床下~中心	150	コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(台所)	台所~中心	150	コンセント(保育園)	床下~中心	1,100~1,200 ※1	コンセント(車庫)	床下~中心	800	引込開閉器箱(低圧)	床下~中心	1,500	分電盤、制御盤	床下~中心	1,500(上端1,900以下)	ホーム分電盤	床下~中心	(下端2,000以下) ※1	開閉器箱	床下~中心	1,500
名 称	測 点	取付高 (mm)																																																					
ブラケット(一般)	床下~中心	2,100																																																					
ブラケット(踊場)	床下~中心	2,500																																																					
ブラケット(鏡上)	鏡上端~中心	150																																																					
避難口誘導灯	床下~下端	1,500以上																																																					
廊下通路誘導灯	床下~上端	1,000以下																																																					
スイッチ(一般)	床下~中心	1,300																																																					
スイッチ(住宅)	床下~中心	1,200																																																					
スイッチ(バリアフリータイプ)	床下~中心	※1																																																					
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(一般)	床下~中心	300																																																					
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(和室)	床下~中心	150																																																					
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット(台所)	台所~中心	150																																																					
コンセント(保育園)	床下~中心	1,100~1,200 ※1																																																					
コンセント(車庫)	床下~中心	800																																																					
引込開閉器箱(低圧)	床下~中心	1,500																																																					
分電盤、制御盤	床下~中心	1,500(上端1,900以下)																																																					
ホーム分電盤	床下~中心	(下端2,000以下) ※1																																																					
開閉器箱	床下~中心	1,500																																																					

機器取付高	
接地用端子箱	地上、床下~中心 500
雷保護接地端子箱	床下~下端 800
接地極埋設機	地上~中心 600
室内端子盤(廊下、室内)	床下~下端 300
中間端子盤(E.P.S.電気室)	床下~中心 1,500
観時計	床下~中心 1,500(上端1,900以下)
子時計、スピーカ	床下~中心 (天井高) x 0.9 ※2
アッテネータ	床下~中心 1,300
インターホン	床下~中心 1,300
外部受付用インターホン機	床下~中心 ※1
呼出ボタン(バリアフリータイプ)	床下~中心 ※1
獲得ボタン(バリアフリータイプ)	床下~中心 1,800
廊下表示灯(バリアフリータイプ)	床下~中心 2,000
テレビ機器収納箱	床下~中心 1,800
火報受信機(複合盤)	床下~操作部 800~1,500
火報受信機	床下~中心 1,500
火報総合盤	床下~中心 800~1,500
ガス漏れ検知器(L.Pガス)	床下~中心 300
ガス漏れ検知器(都市ガス)	天井面~中心 (天井面)-200

備考 ※1 別途監督職員と協議すること。 ※2 天井高が、2,500~3,000mmの場合に適用する。

メーカーリスト

機材名	メーカー名
電線管類・同付付属品	JISによる
電線類等	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による
耐火・耐熱ケーブル	登録認定機関の認定を受けている旨の表示をしたもの
配線器具類	JISによる
非常用照明器具	公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)令和4年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による
誘導灯器具	登録認定機関の認定証が貼付されたもの
照明器具	岩崎電気 東芝ライテック パナソニック 三菱電機照明 コイト電工
高圧交流遮断器	東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 三菱電機 明電舎 東光高岳 豊知電機製作所(※電圧7.2KVにおいて遮断電流12.5KA以下のもの)
記録用遮断器	JISG8201-2-1による
消電遮断器	JISG8201-2-2による
高圧限流ヒューズ	エナジーサポート 東芝 富士電機 三菱電機 日立製作所
高圧負荷開閉器	上記5社のほか 大垣電機 戸上電機製作所
電磁閉鎖装置	JISG8201, JEM1038による
高圧連相コンデンサ	指月電機製作所 東芝 日新電機 ニチコン パナソニック 三菱電機 利昌工業(※モールドコンデンサに限る)
低圧連相コンデンサ	JISによる
高圧用変圧器	豊知電機 ダイヘン 東光高岳 東芝 日新電機 日立製作所 富士電機 パナソニック 三菱電機 明電舎 利昌工業(※モールド変圧器に限る)
自家発電装置	日本内燃力発電設備協会の認定証が貼付されたもの
蓄電池設備	防災電源用は登録認定機関の認定証が貼付されたもの
整流装置	レゾナック 古河電池 パナソニック GSユアサ 明電舎 サンケン電気 認定品目等で指定されているものは除く
交流無停電電源装置	京三製作所 サンケン電気 レゾナック 東光高岳 東芝 日本電気機器 日立製作所 富士電機 古河電池 パナソニック 三菱電機 明電舎 GSユアサ
容量20KVA以下蓄電池を除く	
一般放浪装置(消防用以外)	TOA JVCケンウッド パナソニック
電気時計	シチズン TIC セイコータイムクリエーション パナソニック
自動閉鎖装置	運動機構・装置等自主評定委員会の自主評定マークが貼付されたもの
非常放浪装置	登録認定機関の認定証が貼付されたもの
非常警報装置(非常ベル)	登録認定機関の認定証が貼付されたもの
火災報知装置	登録認定機関の検定合格証が貼付されたもの
テレビ共聴機	DXアンテナ 東芝ライテック パナソニック マスプロ電工 HYSエンジニアリング
避雷針	大阪避雷針工業 NIPエンジニアリング 東京避雷針工業
インターホン・ナースコール	アイホン ケアコム パナソニック 東芝ライテック
電話交換装置	登録認定機関の適合マーク、技術基準適合自己確認マークが貼付されたもの
ホーム分電盤	パナソニック 東芝ライテック 日東工業 テンパール工業 河村電器産業 内外電機
盤類	イトウテック 共栄電機工業 光電設
舞台照明装置	松村電機製作所 東芝ライテック パナソニック 丸茂電機
音響・映像装置	パナソニック TOA ソニー ヤマハ バイオニア JVCケンウッド 三菱電機
中央監視制御装置	azbil パナソニック 東芝 富士通 日立製作所 富士電機 明電舎
昇降機設備	日立製作所 東芝エレベータ 日本オーテス・エレベータ フジテック 日本エレベータ 三菱電機
太陽光発電システム	パナソニック 京セラ 東芝 三菱電機 GSユアサ シャープ 明電舎 ※ メーカーリスト以外の機材でも監督職員が同等品以上と認めた場合、若しくは評価名簿に記載されたものについてはこれによらない。

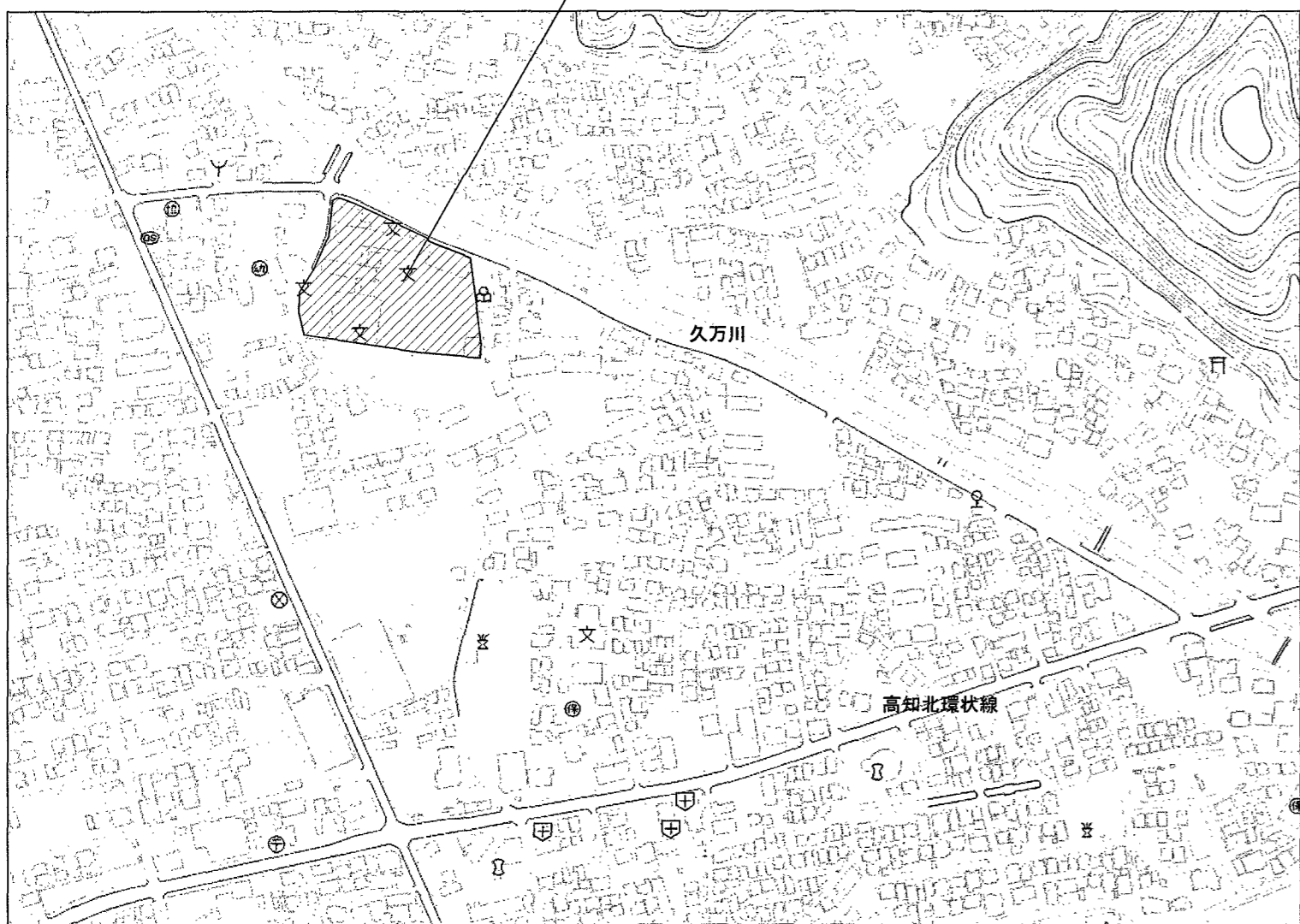
打合せ事項

官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					

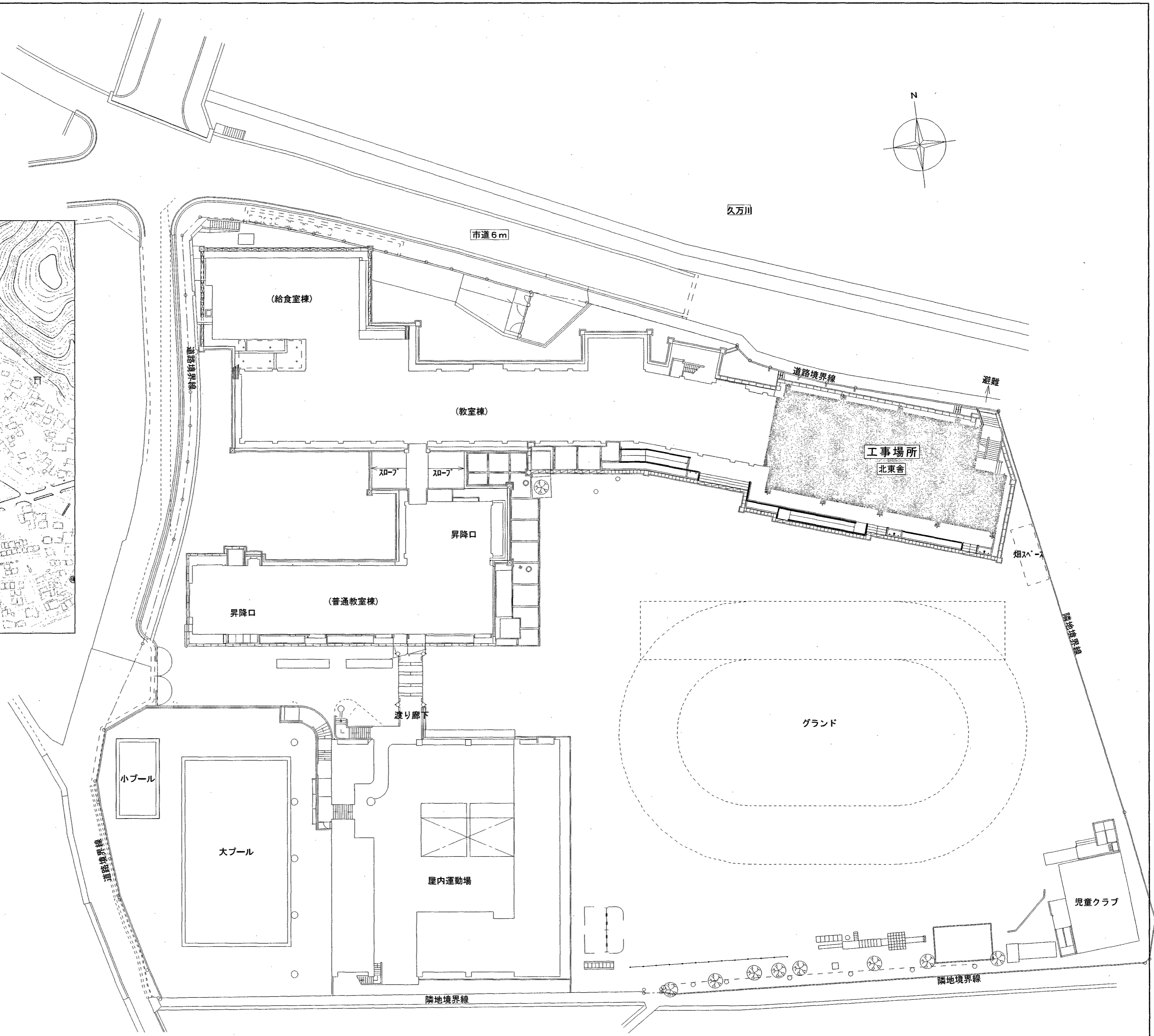
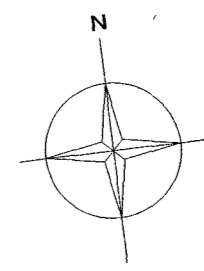
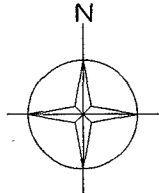
官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					

官公庁等名	打合せ日時	令和	年	月	日
打合せ事項					

工事場所 高知県高知市南久万128番地



付近見取図



配置図 S=1/400

工事概要

- ・既存トイレ（北東舎）乾式化に伴う電気設備工事
- ・電灯・コンセント設備工事
- ・撤去工事

訂正	月. 日	高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.10	承認	工事名称 初月小学校北東舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-03
								設計	検図	図面名称 付近見取図・工事概要・配置図	縮尺 1/400

凡例(現況・撤去図)

⊙	埋込スイッチ 1P15A×1	新金プレート															
▽	人感センサー 親器 広角検知型明るさセンサ付 防雨型																
▽	人感センサー 子器 広角検知型																
▽F	人感センサー 子器 換気扇連動用																
⊙ ₂	埋込コンセント 2P15A×1	新金プレート															
⊙ _{ET,C}	埋込コンセント 2P15A×1 ET、加へ付	"															
⊙	埋込コンセント 2P15A×1	"															
□	7φトレットボックス																
⊙	加へプレート 角型 1連用	新金プレート															
⊙	換気扇 (別途機械設備工事)																
⊙	天井点検口 450角 アルミ枠付																
<p>図中、明記のない配線は下記による</p> <table border="1"> <tr> <td>F2</td> <td>EM-EEF-1.6-2C</td> <td>天井コトシ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>EM-EEF-1.6-3C</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>2F2</td> <td>EM-EEF-2.0-2C</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>2F3</td> <td>EM-EEF-2.0-3C</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td></td> <td>EM-IE 2.0-3C(PF16)</td> <td>"</td> </tr> </table>			F2	EM-EEF-1.6-2C	天井コトシ		EM-EEF-1.6-3C	"	2F2	EM-EEF-2.0-2C	"	2F3	EM-EEF-2.0-3C	"		EM-IE 2.0-3C(PF16)	"
F2	EM-EEF-1.6-2C	天井コトシ															
	EM-EEF-1.6-3C	"															
2F2	EM-EEF-2.0-2C	"															
2F3	EM-EEF-2.0-3C	"															
	EM-IE 2.0-3C(PF16)	"															

※ 図中、×印は撤去処分を示す。

凡例(改修図)

⊙ _{RA}	操作ユニット 1回路(換気扇用) 多層モジュール露出ボックス共																			
▽ _{RA}	人感センサー 親器 8A 広角検知型																			
▽	人感センサー 子器 広角検知型																			
▽F	人感センサー 子器 換気扇連動用																			
▽F	人感センサー 親機 換気扇連動用																			
⊙ _{EET}	埋込コンセント 2P15A×1 EET付	新金プレート																		
⊙	加へプレート 角形1連用	"																		
□	7φトレットボックス 102□×44																			
⊙	換気扇(別途機械設備工事)																			
⊙	天井点検口 450角 アルミ枠付																			
<p>図中、明記のない配線は下記による</p> <table border="1"> <tr> <td>F2</td> <td>EM-EEF1.6-2C</td> <td>天井コトシ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>EM-EEF1.6-3C</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>F4</td> <td>EM-EEF1.6-2C × 2</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>2F3</td> <td>EM-EEF2.0-3C(1線7-ス)</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>MMA</td> <td>多層モジュール型にて保護を示す。</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>MMB</td> <td>多層モジュール型にて保護を示す。</td> <td>"</td> </tr> </table>			F2	EM-EEF1.6-2C	天井コトシ		EM-EEF1.6-3C	"	F4	EM-EEF1.6-2C × 2	"	2F3	EM-EEF2.0-3C(1線7-ス)	"	MMA	多層モジュール型にて保護を示す。	"	MMB	多層モジュール型にて保護を示す。	"
F2	EM-EEF1.6-2C	天井コトシ																		
	EM-EEF1.6-3C	"																		
F4	EM-EEF1.6-2C × 2	"																		
2F3	EM-EEF2.0-3C(1線7-ス)	"																		
MMA	多層モジュール型にて保護を示す。	"																		
MMB	多層モジュール型にて保護を示す。	"																		

※ 図中 ----- は既存を示す。
 ※ 壁内立下げはPF管にて保護する。

照明器具参考姿図(改修図)

A	LEDダウンライト	B	LEDダウンライト	C	LEDダウンライト
LRS1-05	非調光 5000K	LRS1-08	非調光 5000K	LDS2-LRS1-13	非調光 5000K

照明器具リスト(現況・撤去図)

記号	仕様	取付方法	備考
あ	Hf32W-1	埋込	防雨・防湿
い	FHT32W-1	埋込	φ150

高知市都市建設部公共建築課

係 係長 課長補佐 課長

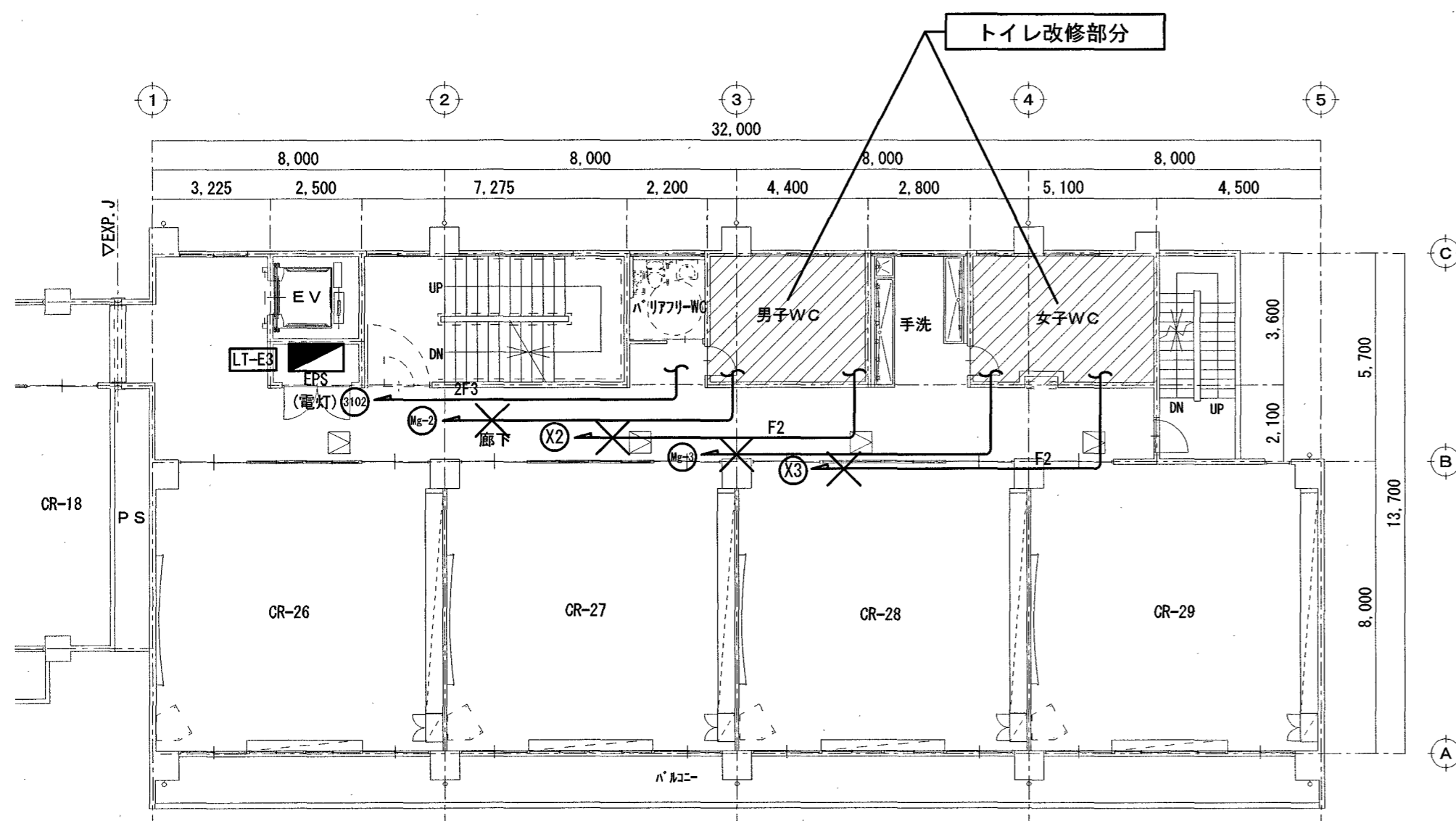
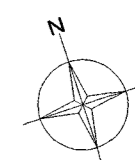
株式会社 掛水環境研究所
 高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 826-7136

設計年月日 2023.11
 設計 角田憲彦

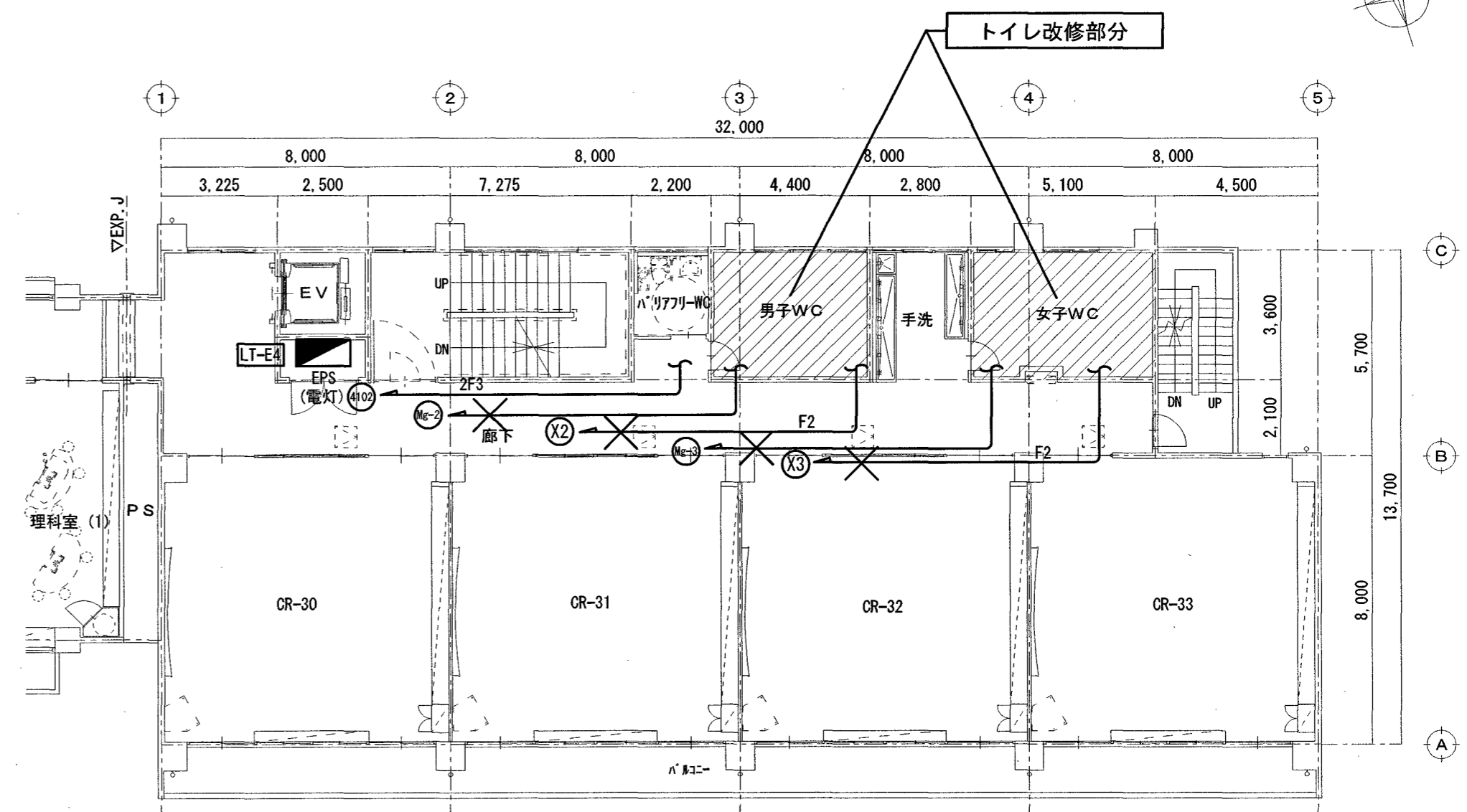
承認
 検図 高橋宏明

工事名称 初月小学校北東舎トイレ改修電気設備工事
 図面名称 【凡例】

図面番号 E-04

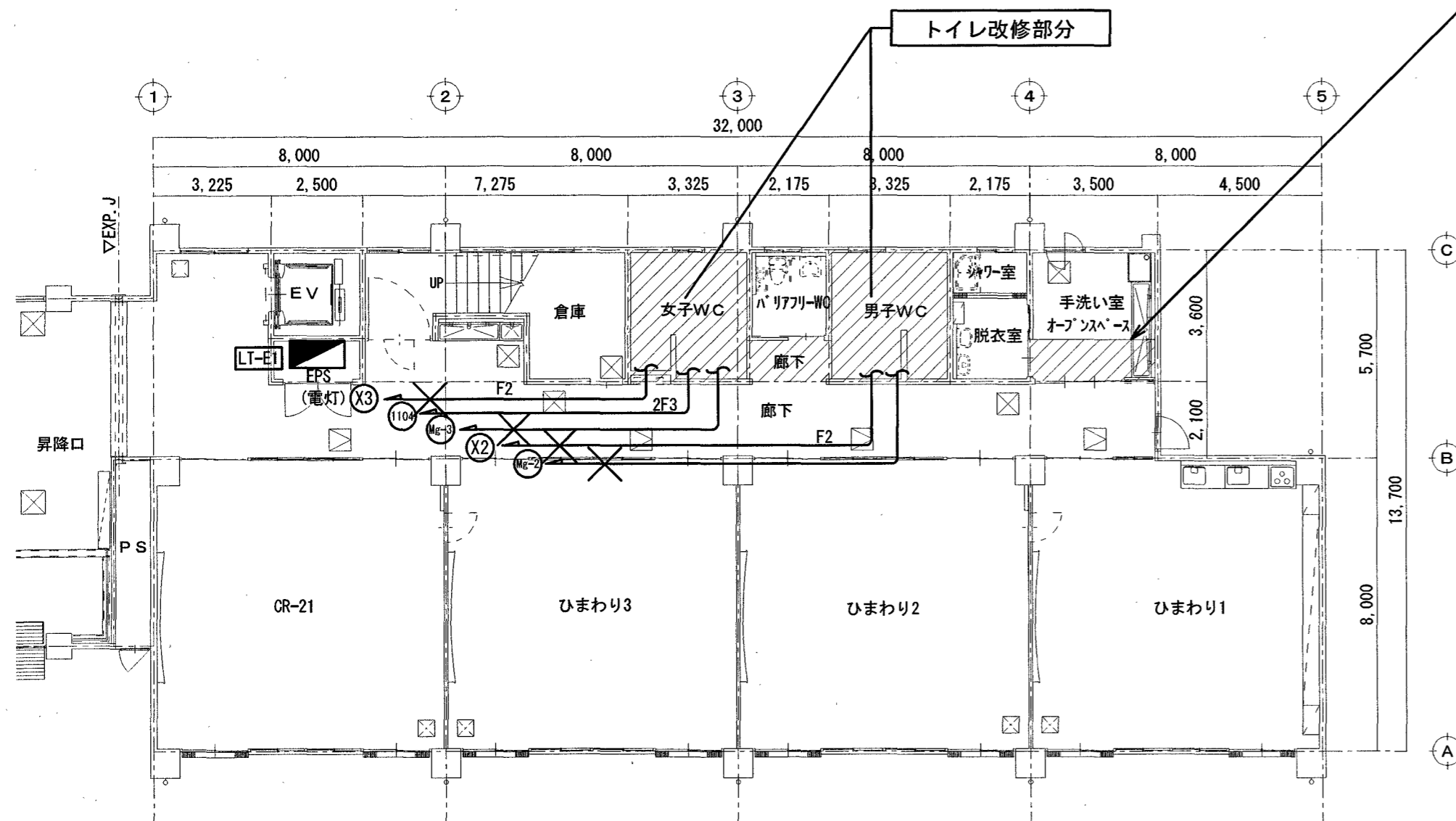


【電灯設備】3階平面図(現況・撤去図) S=1/150

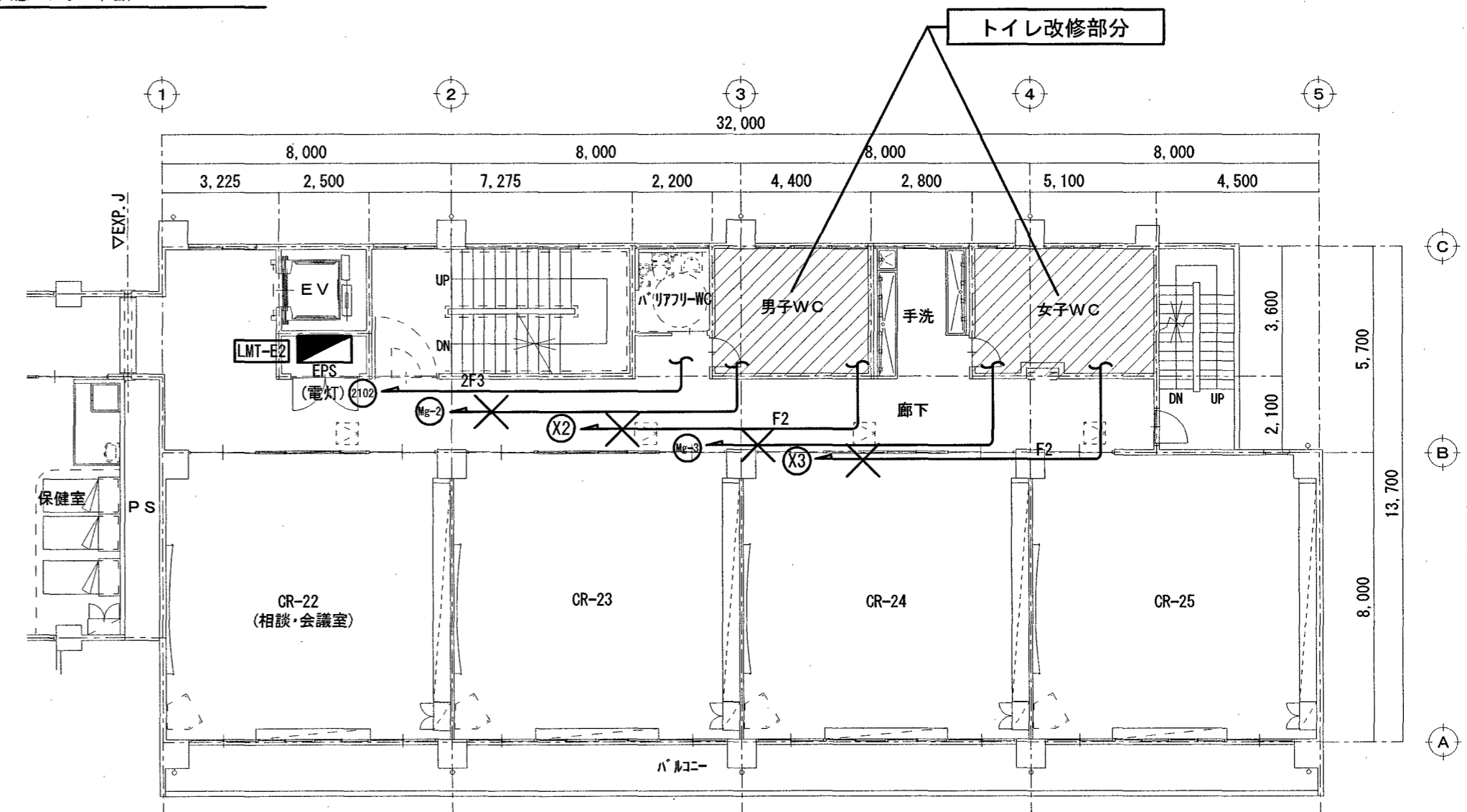


【電灯設備】4階平面図(現況・撤去図) S=1/150

天井一部改修に伴い、下記の機器を取り外す
 ・照明器具 (FHF32W×1 埋込 1台)
 ・照明用人体センサー (1台)



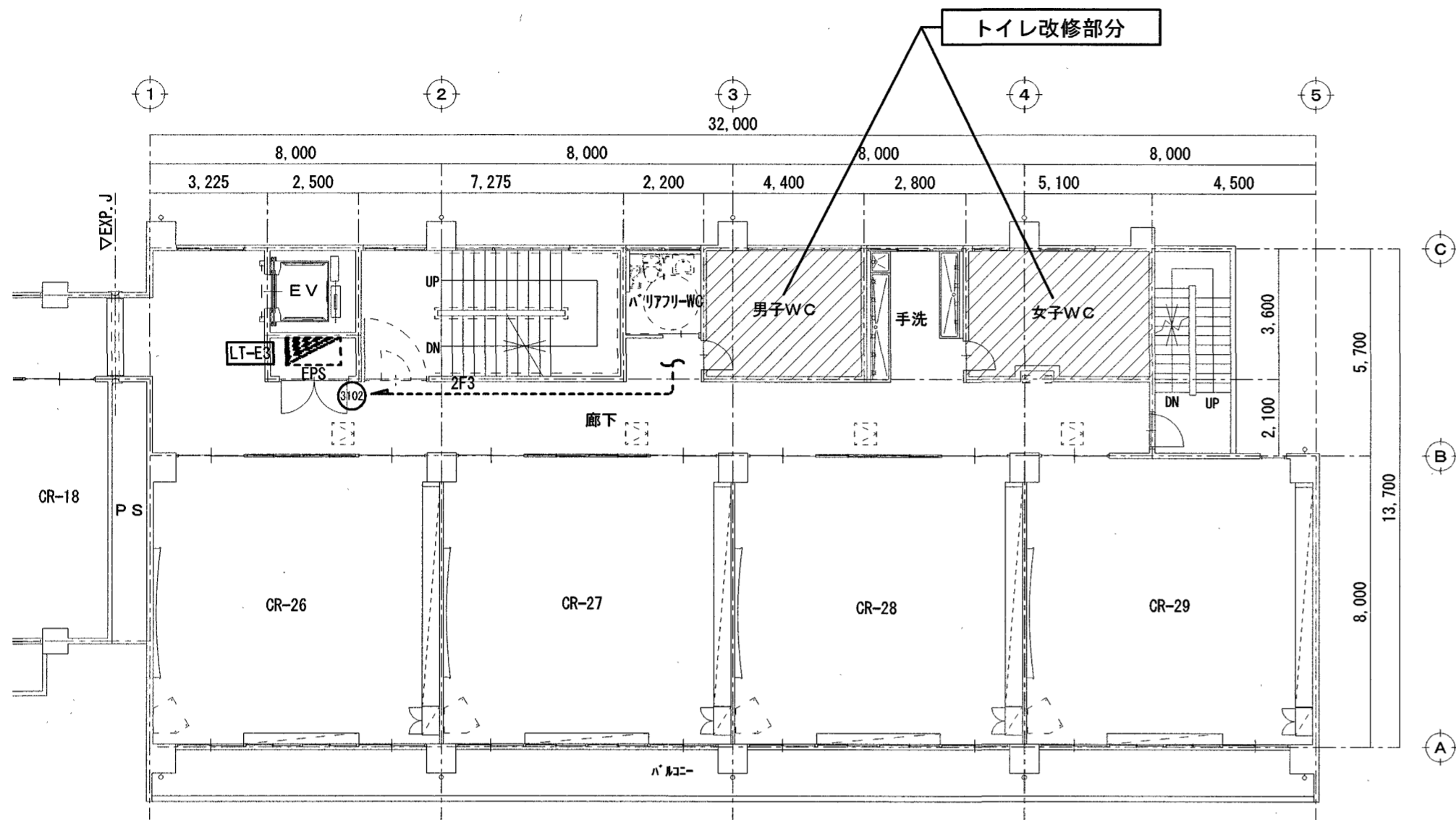
【電灯設備】1階平面図(現況・撤去図) S=1/150



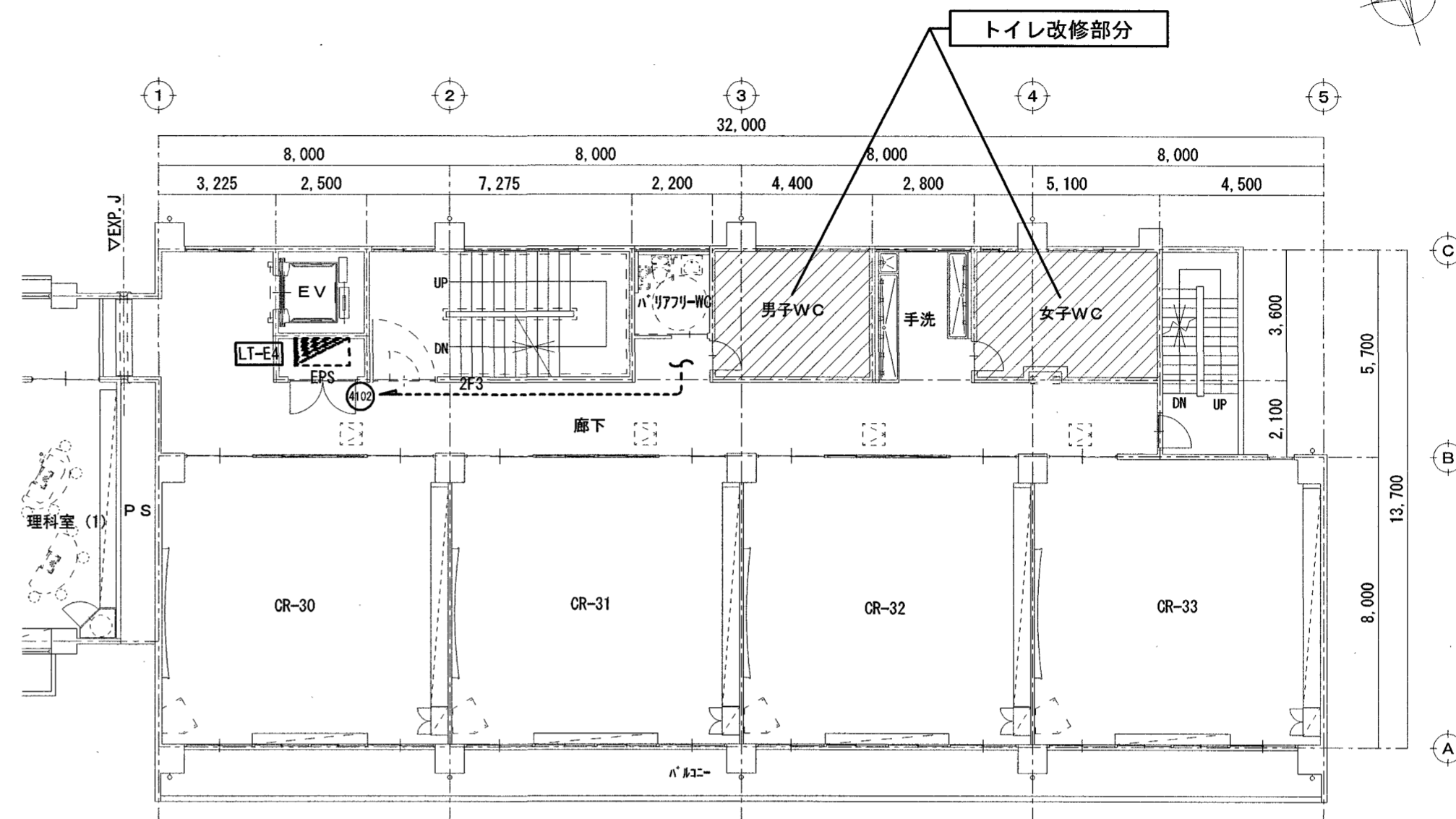
【電灯設備】2階平面図(現況・撤去図) S=1/150

※ は天井改修範囲を示す

訂正	月、日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 初月小学校北東舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-05
							設計 角田憲彦	検図 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】1~4階平面図(現況・撤去図)	縮尺 1/150

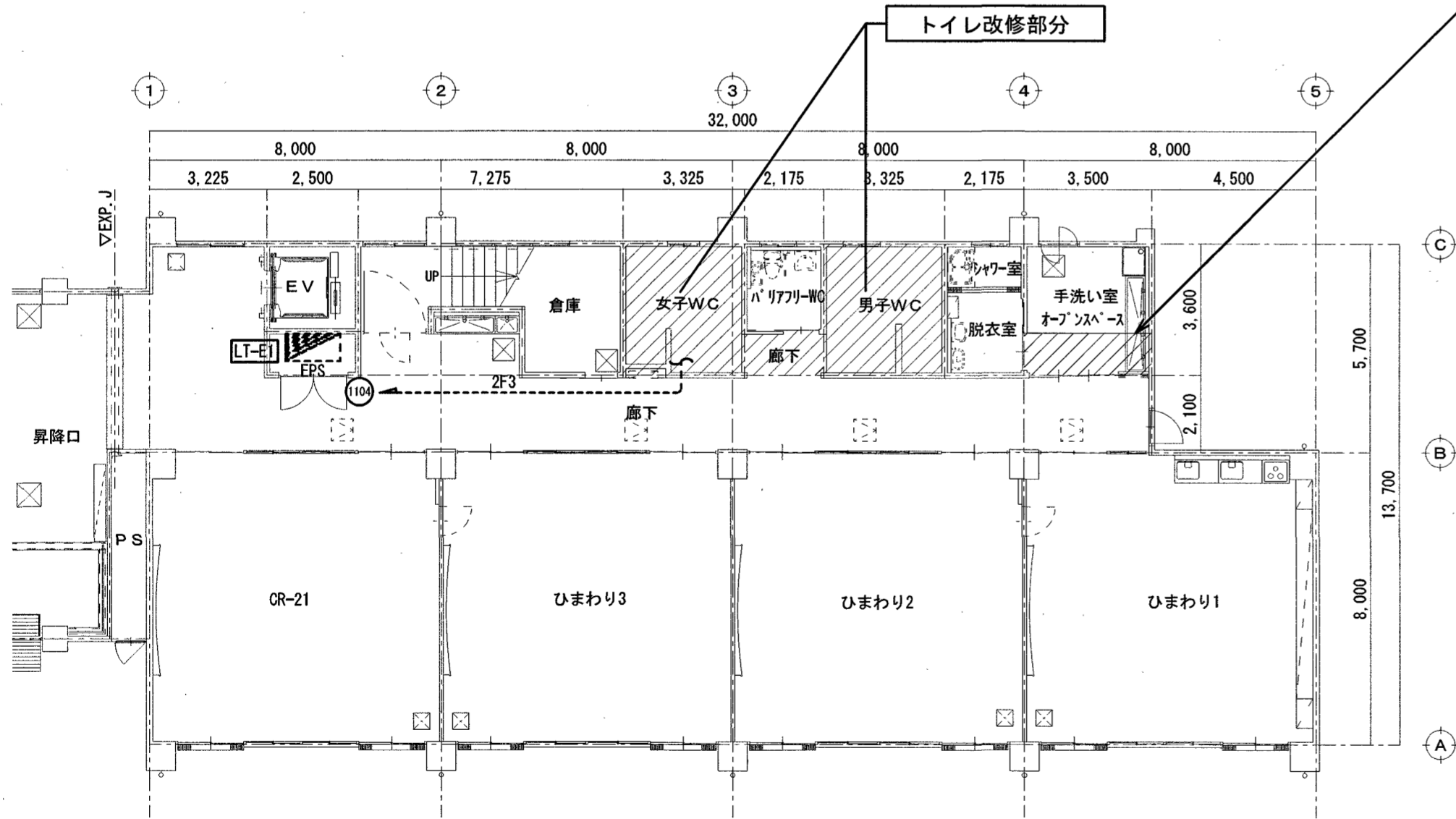


【電灯設備】3階平面図(改修図) S=1/150

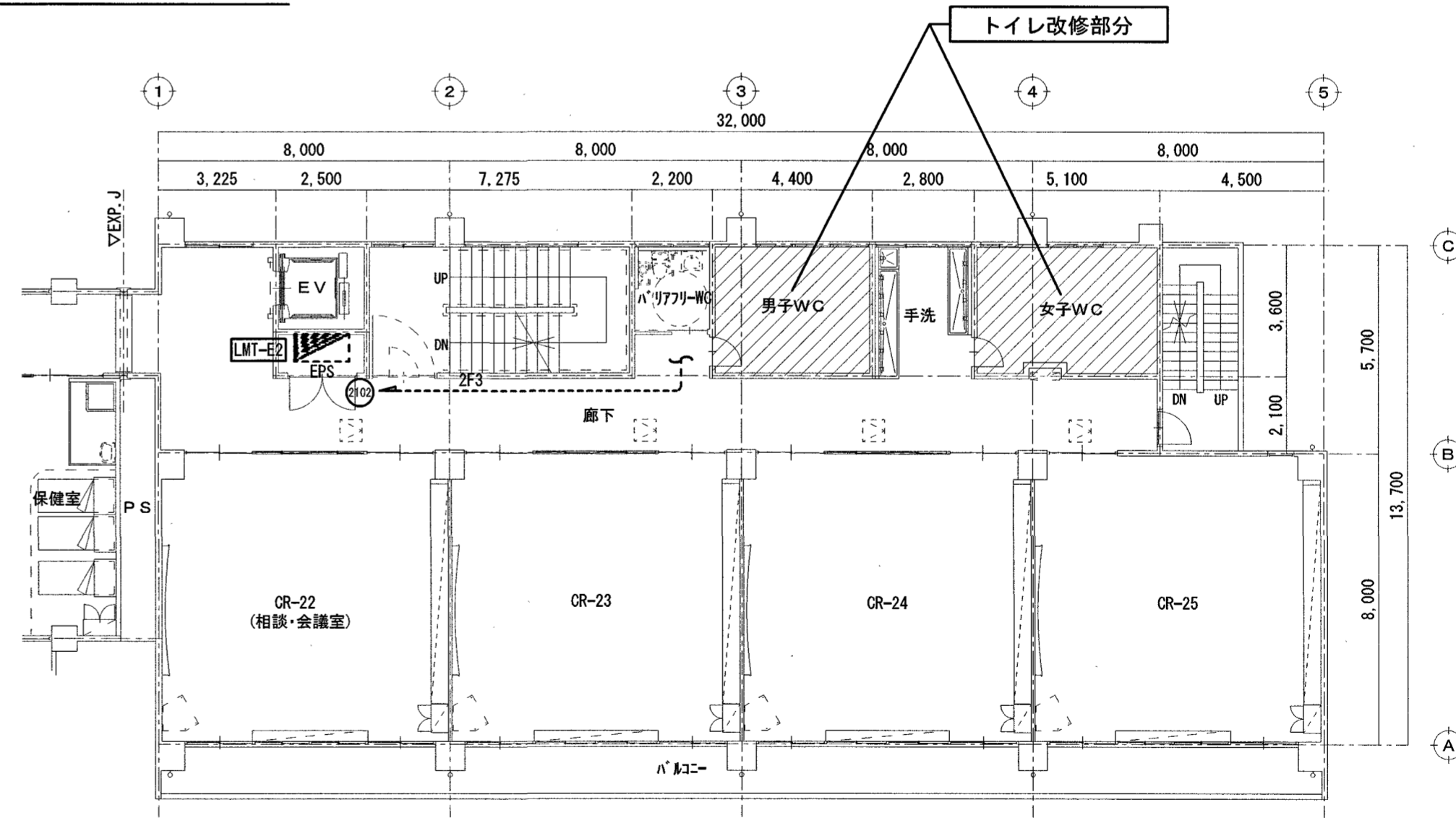


【電灯設備】4階平面図(改修図) S=1/150

天井一部改修に伴い、下記の機器を再取付する
 ・照明器具(FHF32W×1埋込1台)
 ・照明用人体センサー(1台)

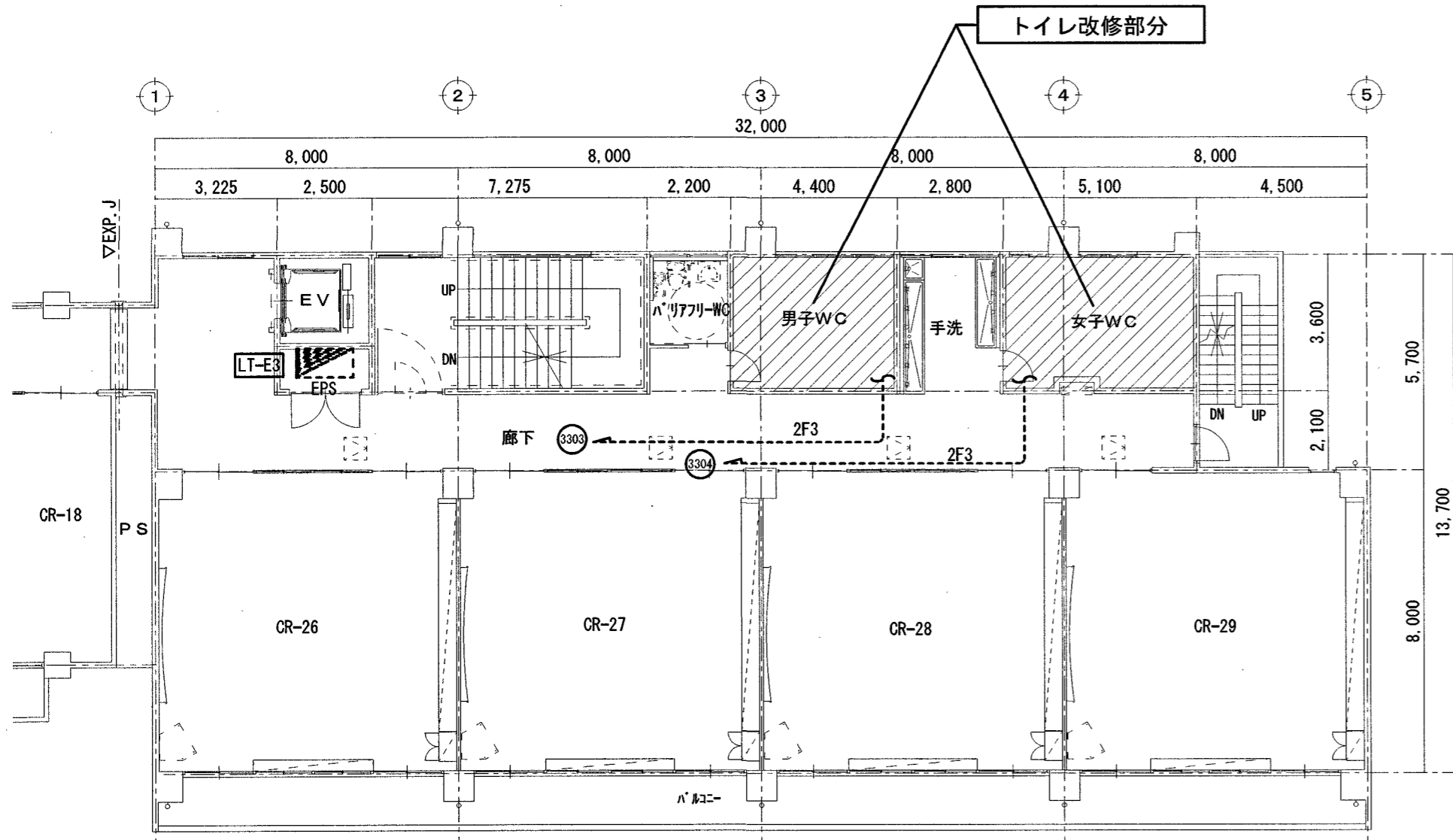


【電灯設備】1階平面図(改修図) S=1/150

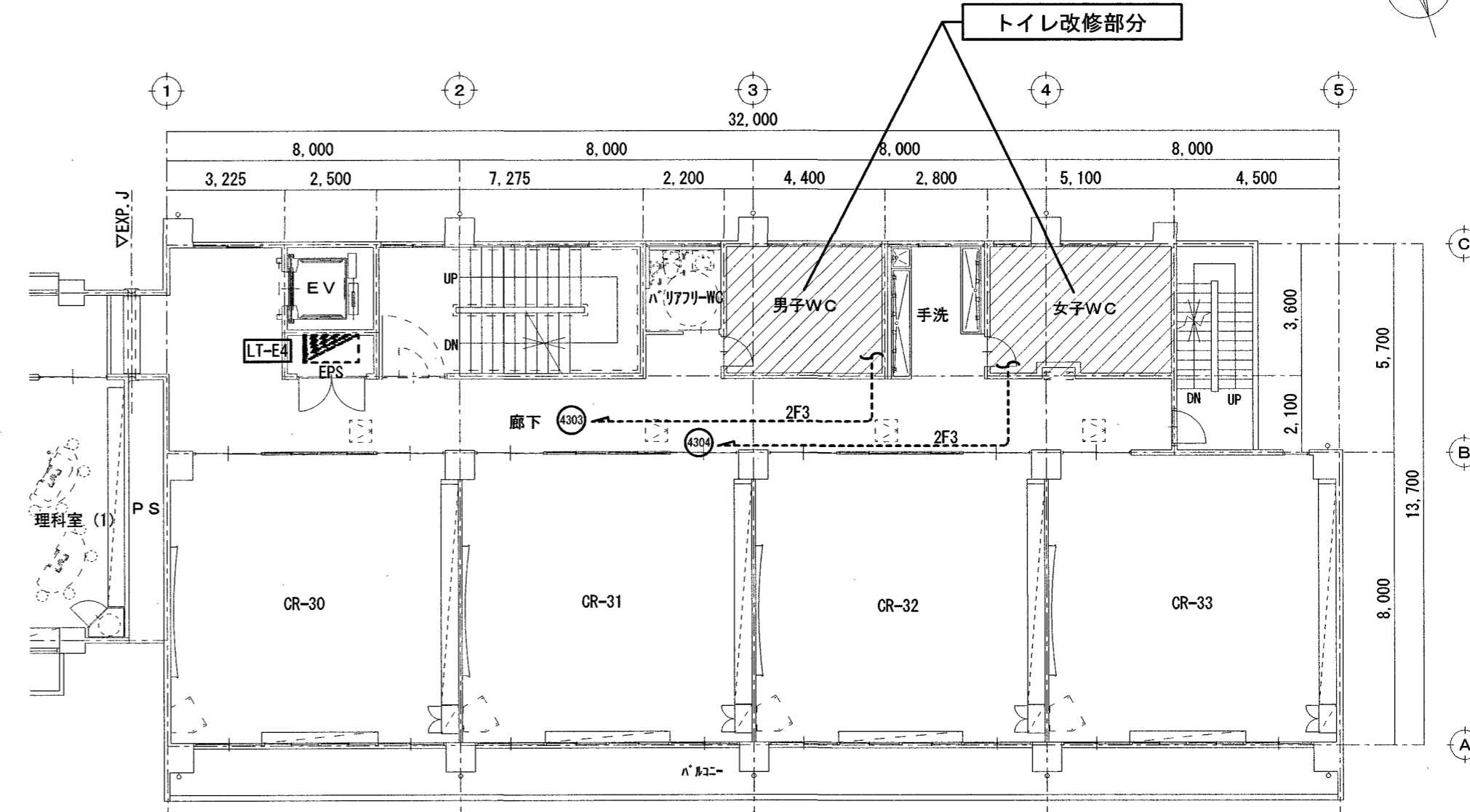


【電灯設備】2階平面図(改修図) S=1/150

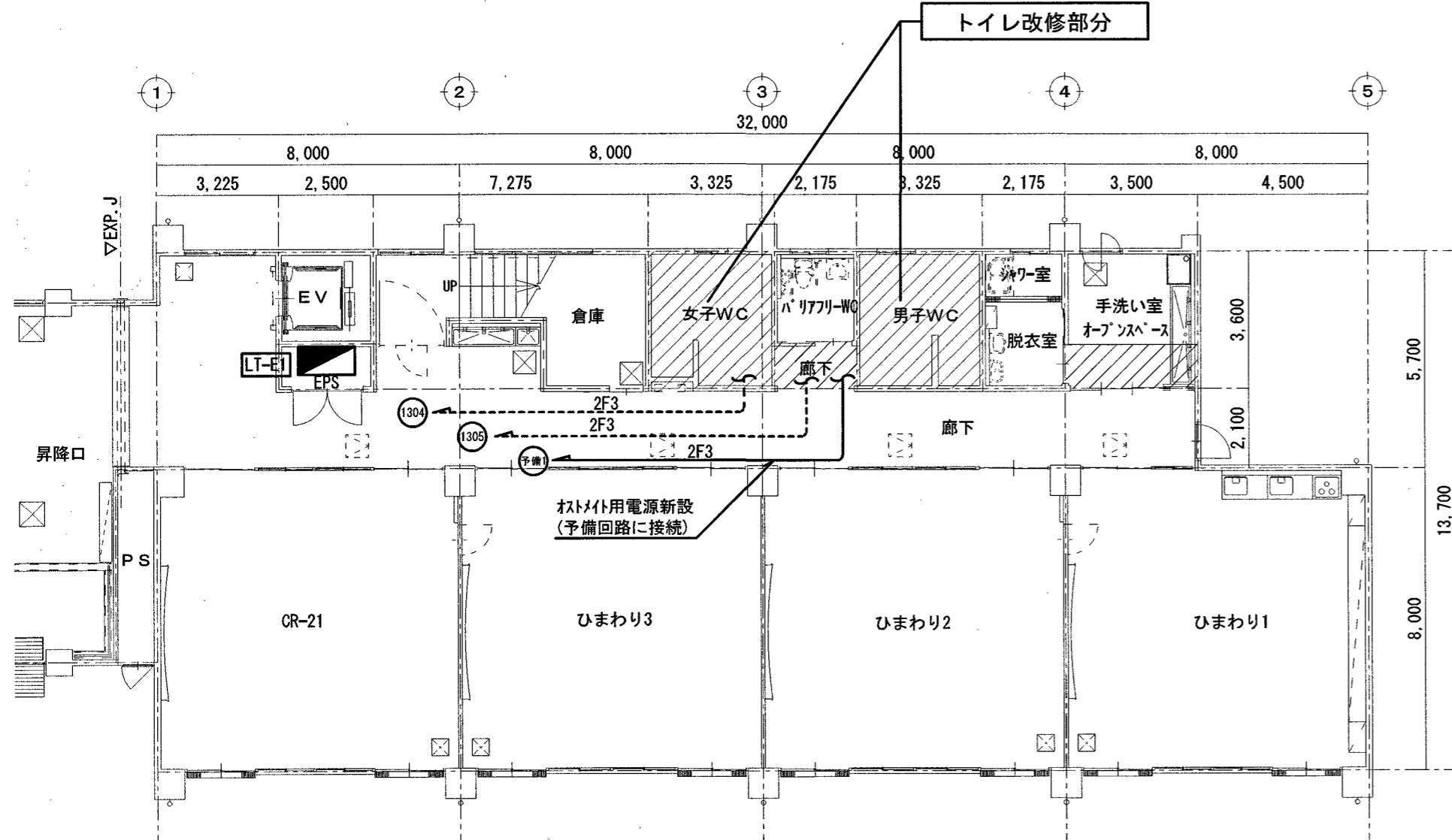
訂正	月.日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認 検図 高橋宏明	工事名称 初小学校北東舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-06
		高知市都市建設部公共建築課					設計 角田憲彦	図面名称 【電灯設備】1~4階平面図(改修図)	縮尺 1/150	



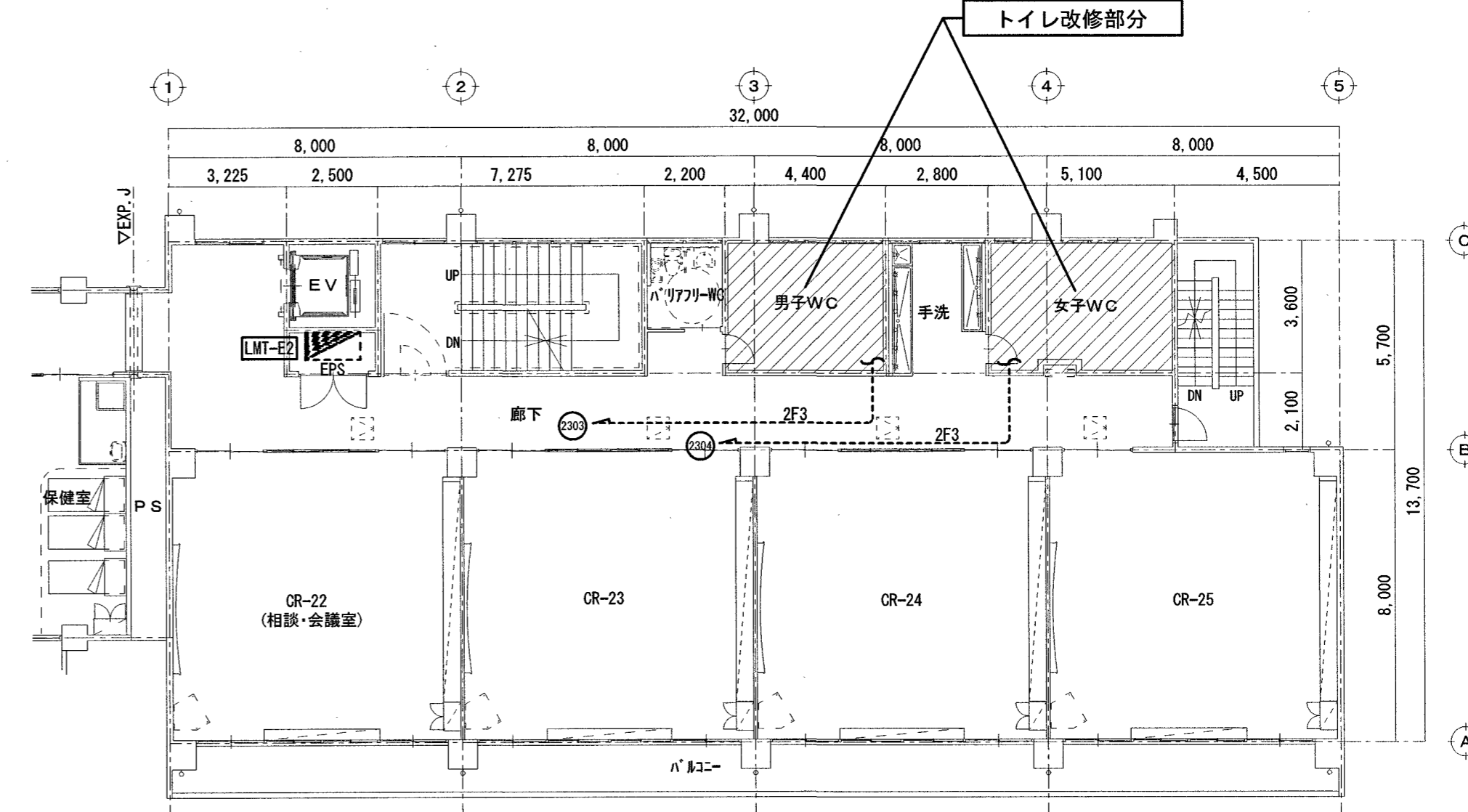
【コンセント設備】3階平面図(改修図) S=1/150



【コンセント設備】4階平面図(改修図) S=1/150



【コンセント設備】1階平面図(改修図) S=1/150



【コンセント設備】2階平面図(改修図) S=1/150

※ は天井改修範囲を示す

訂正	月、日

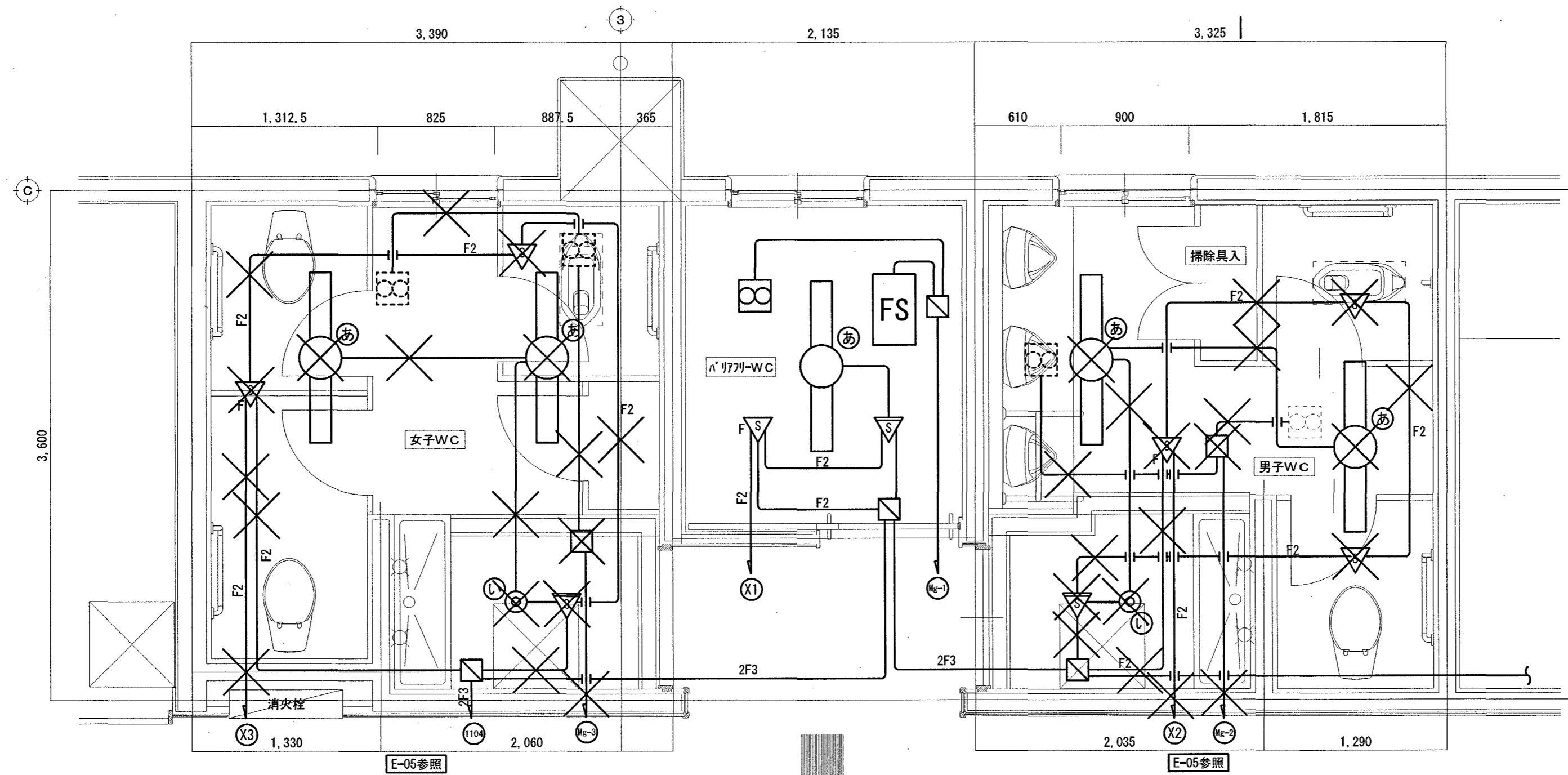
高知市都市建設部公共建築課			
係	係長	課長補佐	課長

株式会社 掛水環境研究所
 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8
 TEL088-875-5812 FAX 088-826-7136
 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実

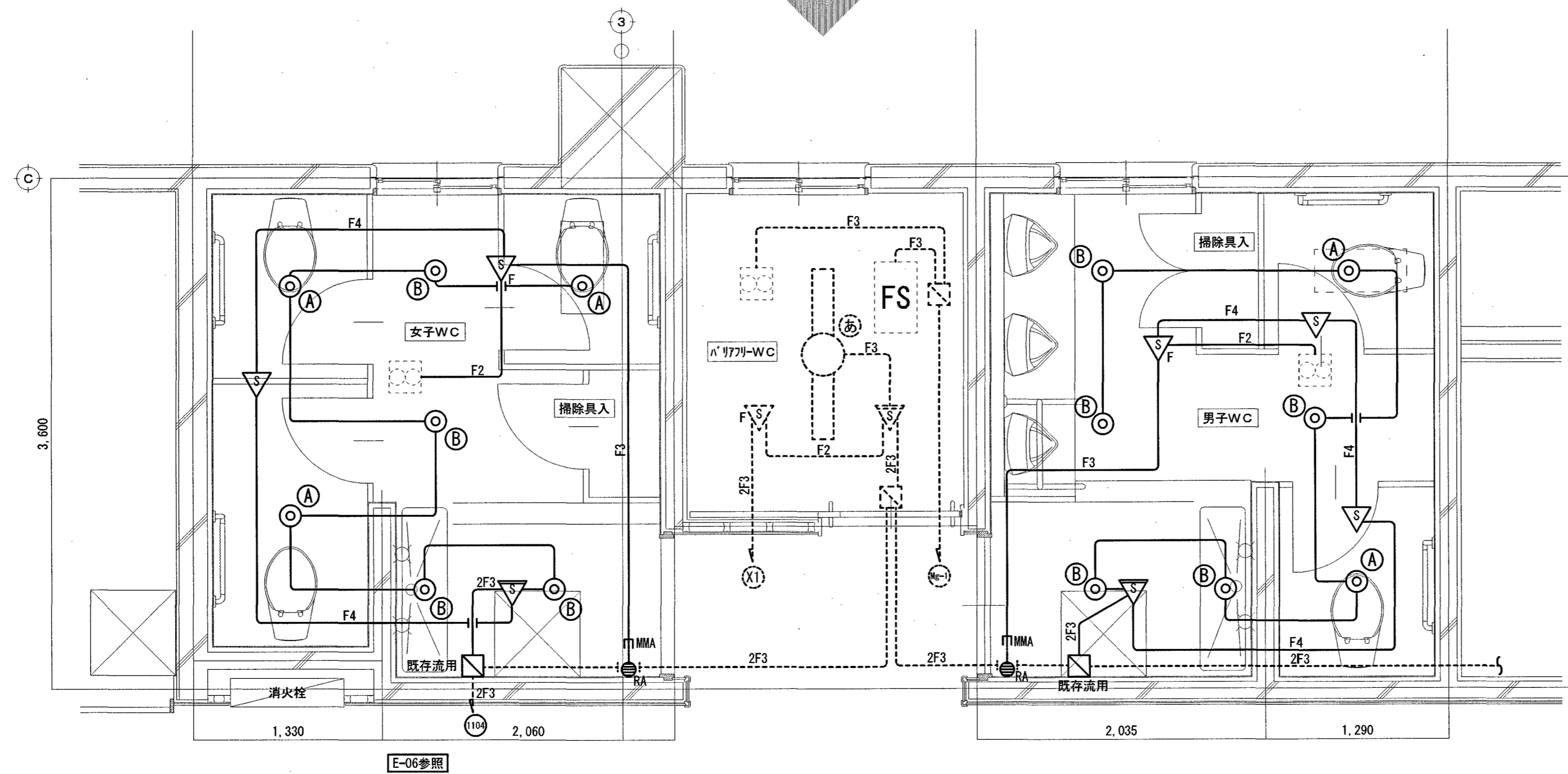
設計年月日	承認
2023.11	
設計	検図
角田彦彦	高橋宏明

工事名称	初小小学校北東舎トイレ改修電気設備工事
図面名称	【コンセント設備】1~4階平面図(改修図)

図面番号	E-07
縮尺	1/150

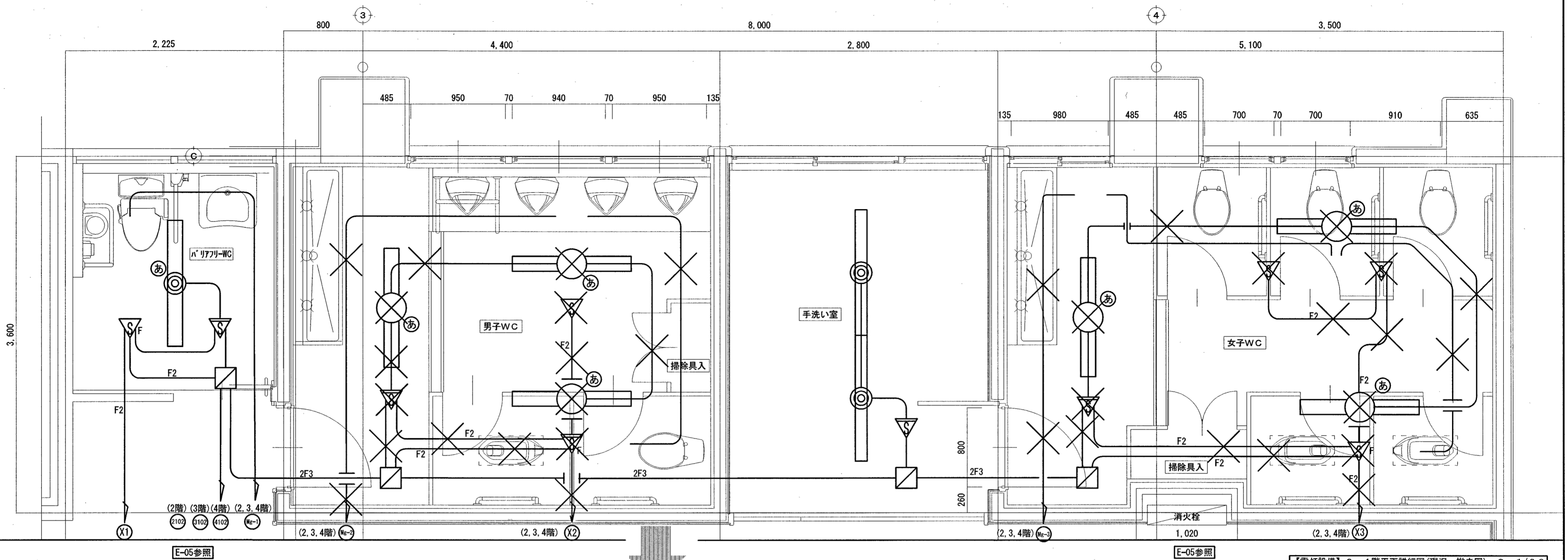


【電灯設備】1階平面詳細図(現況・撤去図) S=1/30



【電灯設備】1階平面詳細図(改修図) S=1/30

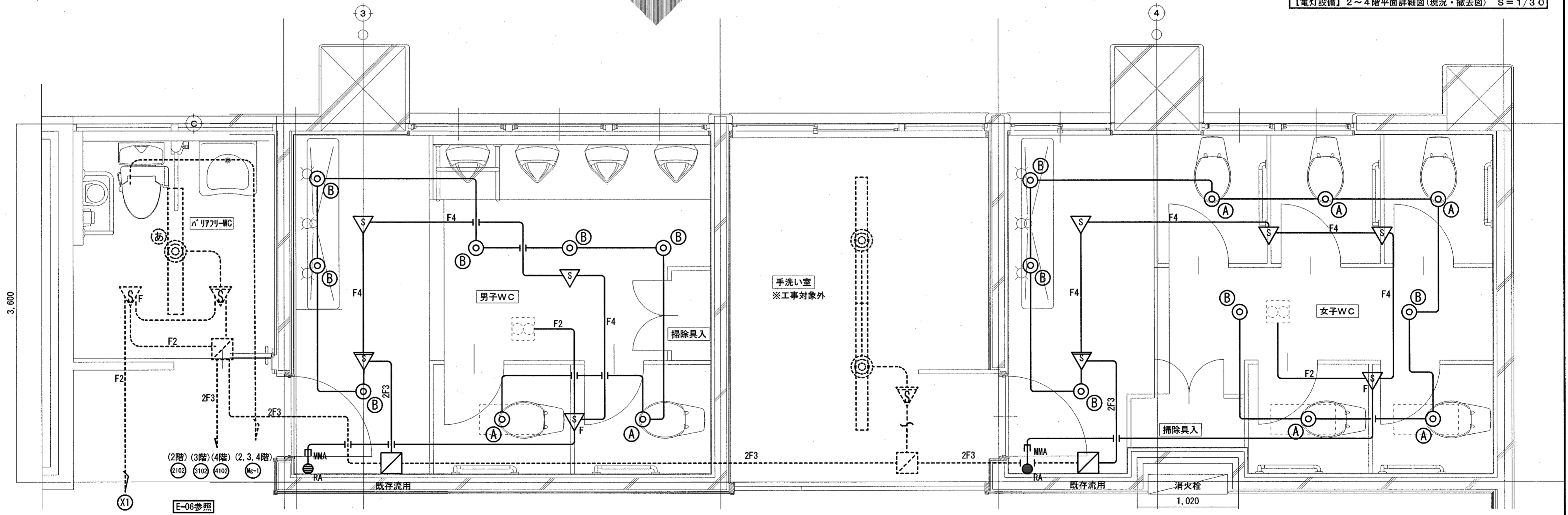
訂正	月. 日	高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 初月小学校北東舎トイレ改修電気設備工事	図面番号 E-08
			岩崎	中村	掛水	掛水	設計 角田憲彦	検図 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】1階平面詳細図(現況・撤去・改修図)	縮尺 1/30	



E-05参照

E-05参照

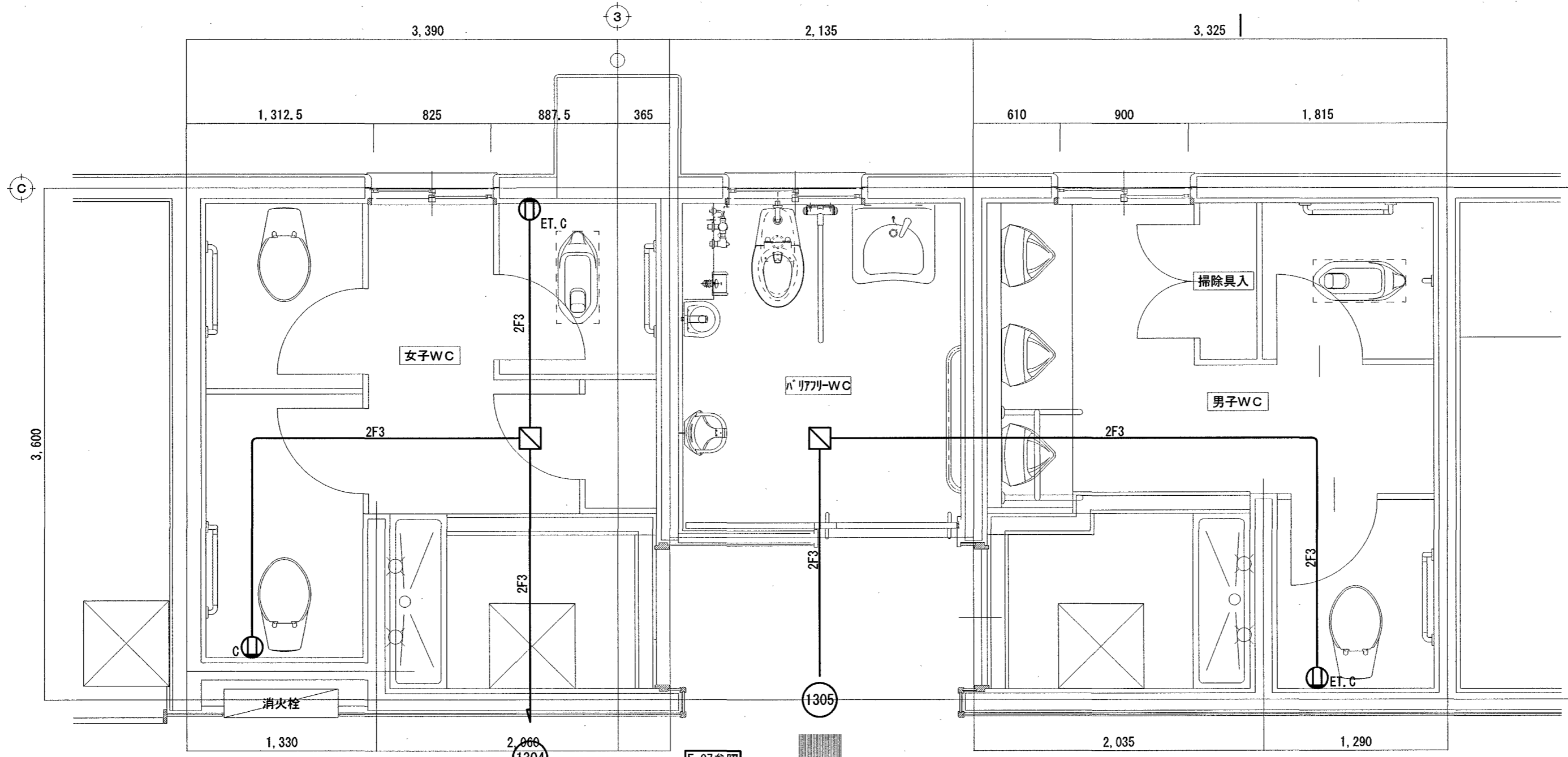
【電灯設備】2～4階平面詳細図(現況・撤去図) S=1/30



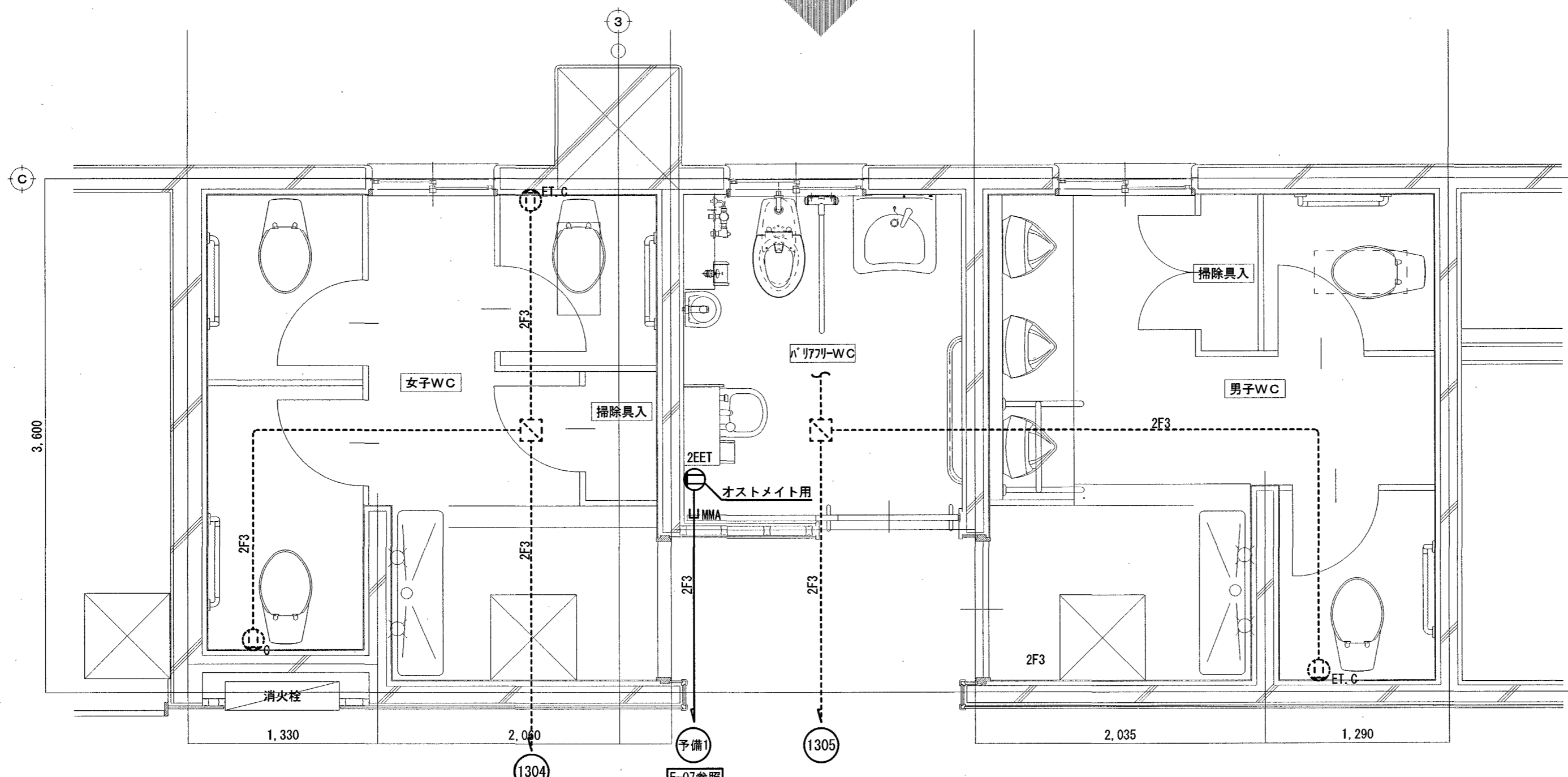
E-06参照

【電灯設備】2～4階平面詳細図(改修図) S=1/30

訂正	月.日	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日 2023.11	承認	工事名称 初月小学校北東舎トイレ改修電気設備工事	図面番号
		高崎	中村	川村	川村		設計 角田憲彦	検閲 高橋宏明	図面名称 【電灯設備】2～4階平面詳細図(現況・撤去・改修図)	縮尺 1/30
		高知市都市建設部公共建築課								E-09

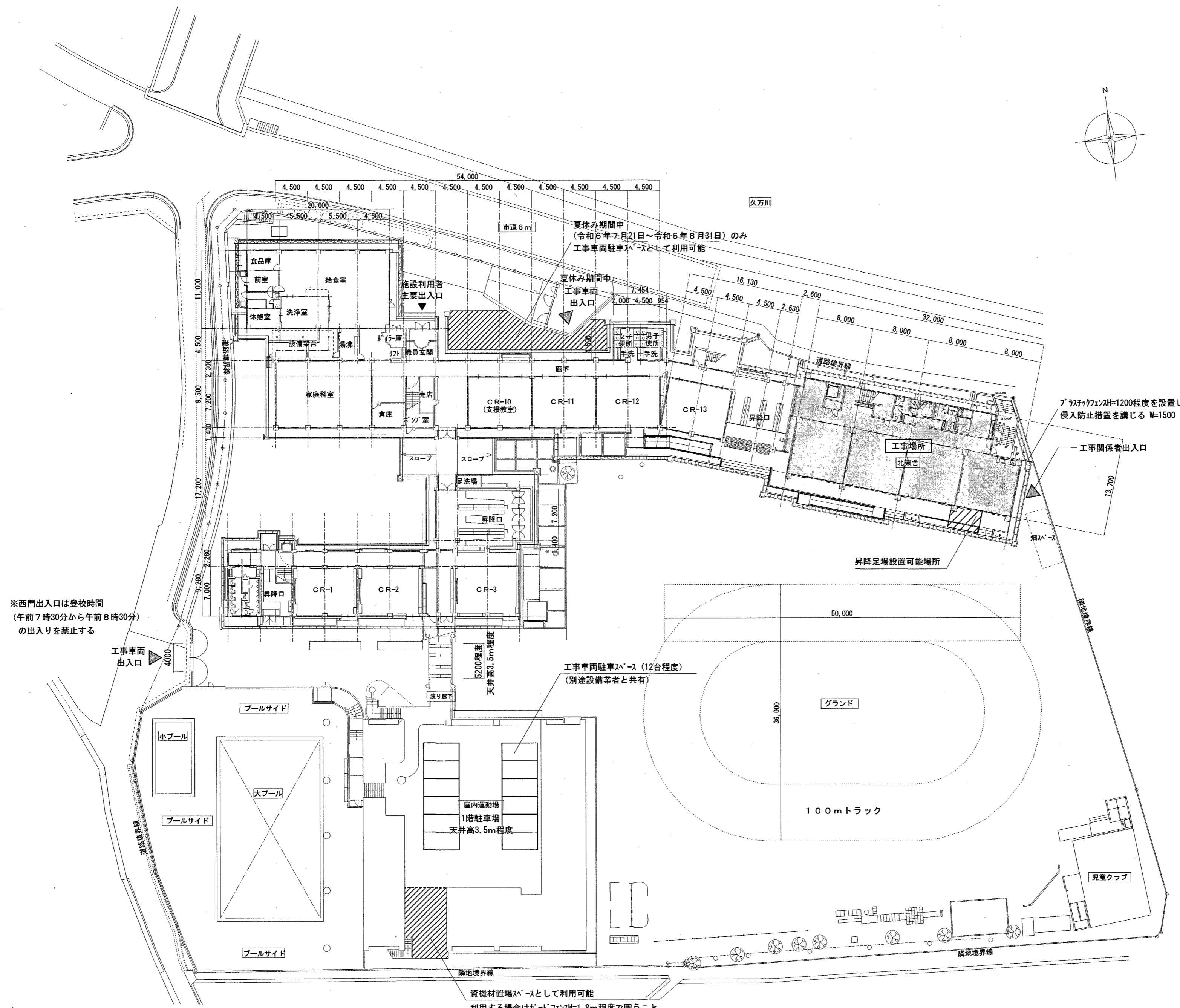


【コンセント設備】1階平面詳細図(現況・撤去図) S=1/30



【コンセント設備】1階平面詳細図(改修図) S=1/30

訂正	月.日	高知市都市建設部公共建築課	係	係長	課長補佐	課長	株式会社 掛水環境研究所 〒780-0985 高知県高知市南久万204番地8 TEL 875-5812 FAX 088-826-7136 一級建築士事務所 高知県知事登録 第1355号 一級建築士 大臣登録 第83949号 川村 実	設計年月日	承認	工事名称	図面番号
								設計	検図	図面名称	
								2023.11	高橋宏明	初月小学校北東舎トイレ改修電気設備工事	E-10
								角田憲彦	高橋宏明	【コンセント設備】1階平面詳細図(現況・撤去・改修図)	1/30



※西門出入口は登校時間
(午前7時30分から午前8時30分)
の出入りを禁止する

夏休み期間中
(令和6年7月21日～令和6年8月31日)のみ
工事車両駐車スペースとして利用可能

ブラスタックフェンスH=1200程度を設置し、
侵入防止措置を講じる W=1500

工事車両駐車スペース (12台程度)
(別途設備業者と共有)

資機材置場スペースとして利用可能
利用する場合はガードフェンスH=1.8m程度で囲うこと

外部仮設計画図 S=1/400

参考図

ARTICLE	担当	係長	課長補佐	課長	PROJECT	初月小学校北東舎トイレ改修工事	DATE		A L 建築設計事務所株式会社 Architect Laboratory design office Co., Ltd. 高知市知事部1-5-1 三連ビル4F Tel: 089-821-8605 Fax: 089-821-8606 一級建築士事務所 高知県知事許可 第1278号 管理建築士 一級建築士(大臣)第327025号 辻本 一英	DRAW	PAGE NO.
					SUBJECT	外部仮設計画図	SCALE	1/500		A - 30	